

教育委員会定例会日程

平成24年12月20日

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の決定

4 その他

(1) 第14回城下町おだわらツデーマーチの開催結果について

(資料6 スポーツ課)

5 報告事項

(1) 市議会12月定例会の概要について

(資料2 教育部・文化部・子ども青少年部)

(2) 通学路における緊急合同点検実施結果について (資料3 保健給食課)

(3) 平成24年度全国学力・学習状況調査の結果について (資料4 教育指導課)

(4) 塔ノ峰青少年の家の今後の利用について (資料5 青少年課)

6 議事

日程第1

議案第20号

平成25年度全国学力・学習状況調査への参加について (教育指導課)

7 協議事項

(1) 平成25年度学校教育の基本方針(案)について (資料1 教育指導課)

8 閉 会

議案第20号

平成25年度全国学力・学習状況調査への参加について

平成25年度全国学力・学習状況調査への参加について、議決を求める。

平成24年12月20日提出

小田原市教育委員会
教育長 前田 輝男

平成25年度全国学力・学習状況調査への参加について

小田原市教育委員会

1 平成25年度全国学力・学習状況調査への参加について

(1) 調査の概要

対象学年（小6・中3）の全児童生徒を対象とした本体調査により、全ての市町村・学校等の状況を把握するとともに、経年変化分析や経済的な面も含めた教育格差を把握するための調査等を新たに実施し、きめ細かい把握・分析を行う。これにより、教育施策の成果と課題に関する検証改善、児童生徒に対する教育指導の改善等をきめ細やかな形で行う。

① 本体調査

ア 実施日……平成25年4月24日（水）

イ 対象……小学校第6学年、中学校第3学年の全児童生徒（全数調査）

ウ 教科……国語、算数・数学の2教科

それぞれ「知識に関する問題（A問題）」と「活用に関する問題（B問題）」

エ 対象校……小・中学校全36校

② 経年変化分析のための調査（追加調査）

※ 本調査は数年に一度の「きめ細かい調査」において実施する。

ア 実施時期…平成25年5月～6月の一定期間内で抽出された学校が可能な日

イ 対象……本体調査を実施した児童生徒の一部

全国で小学校約200校（抽出率約1%）、中学校約250校（約2.5%）を抽出

ウ その他……抽出校では、国語、算数・数学の2教科、それぞれA問題・B問題の中から、1教科・1冊子のみ調査を実施 調査問題は非公開

③ 保護者アンケート調査（追加調査）

※ 本調査は数年に一度の「きめ細かい調査」において実施する。

ア 実施時期…平成25年4月末～5月頃

イ 対象……本体調査を実施した児童生徒の保護者

全国で小学校約450校（抽出率約2%）、中学校約400校（約3%）を抽出

(2) 調査への参加について

平成25年度のきめ細かい調査へ協力し参加する。

2 平成26年度調査についての方向性

文部科学省では、平成26年度全国学力・学習状況調査について、平成22年度及び平成24年度と同様の抽出調査及び希望利用方式で、国語、算数・数学の調査を実施することを予定している。また、全国学力・学習状況調査は、当面、抽出調査及び希望利用方式で実施するとともに、数年に一度（平成25年度のように）、「きめ細かい調査」を実施するとしている。

平成25年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の設計概要

- 対象学年(小6・中3)の全児童生徒を対象とした本体調査により、すべての市町村・学校等の状況の把握するとともに、経年変化分析や経済的な面も含めた教育格差を把握するための調査等を新たに実施し、
- きめ細かい把握・分析を行う。

これによって、教育施策の成果と課題に関する検証改善、児童生徒に対する教育指導の改善等をきめ細かな形で行う。

(※「きめ細かい調査」は数年に一度継続的に実施)

可への市町村・学校等の状況を把握・分析

本体調査（全数・一斉実施）

- 調査日：25年4月24日（水）予定
- 対象：小6、中3

教科に関する調査（国語、算数・数学）

- 地域（市町村・学校等）の状況の把握・分析（震災の影響を含む）

質問紙調査（児童生徒・学校）

- 質問紙を複数化し、項目を充実
- 無解答の理由等の把握・分析
- 学校外での状況の把握
- 指導方法の状況の把握

追加調査による更にきめ細かい把握・分析

経年変化分析のための調査（抽出）

- 同一問題による厳密な経年変化分析
 - 実施時期：25年5月～6月の一定期間内で対象学校が可能な日時
 - 対象：本体調査を実施した児童生徒の一部
 - *小200校程度、中250校程度抽出
 - 内容：国語・算数（数学） ※非公開
 - *各学校は1教科のみ実施（小40分、中45分）

保護者アンケート調査（抽出）

- 家庭状況等の把握
 - 実施時期：25年4月末～5月頃
 - 対象：本体調査を実施した児童生徒の保護者の一部
 - *小450校程度、中400校程度抽出

教育委員会アンケート調査（全数）

- 効果のある施策の把握
 - 実施時期：25年4月末～5月頃
 - 対象：都道府県・市町村教育委員会

専門家による追加分析

- 家庭状況等と学力等の関係の分析
- 指導方法と学力等の関係の分析 など

きめ細かい把握・分析

＜学力の把握・分析＞

- 地域の状況の把握・分析
- 経年変化分析
- 無解答の理由等の把握・分析

＜学力に影響を与える要因の把握・分析＞

- 家庭状況等による教育格差と学力等の状況の把握・分析

＜教育施策の検証等＞

- 国・教育委員会における教育施策の検証等（少人数学級等）

＜効果的な指導方法の把握・分析＞

- 学校における効果的な指導方法の把握・分析

平成25年度 学校教育の基本方針及び取組の重点（案）

基本方針

小田原市教育委員会は、小田原市教育都市宣言及び学習指導要領の趣旨や目的を踏まえ、小田原市学校教育振興基本計画を策定し、子どもの夢と希望をはぐくむ教育を推進します。

そのために、「**3つの心と3つの力**」を視点として、子どもの豊かな心の育ちを願い、生涯学習の基礎・基本を培い、**未来を拓き、たくましく生き抜く力**を育てていきます。

そして、子ども、保護者、地域の方々、教職員のそれぞれの願いの実現をめざし、共に理解し育ち合い、**学校、家庭、地域が支え合って**、明日が待ち遠しくなるような**魅力ある学校づくり**を展開していきます。



めざす子どもの姿

3つの心と3つの力を持った未来を拓くたくましい子ども

3つの心

温かい心

人としての優しさ、愛情、真心など

広い心

思いやり、寛容な心、人の役に立とうとする心など

燃える心

困難を乗り越え、何事にも挑戦する強い心など

3つの力

関わる力

自分の周りの人や自然などのあらゆる事象に興味・関心を持ち、意欲的な関わりを通して、それらを理解し、共生していこうとする力

学ぶ力

目的意識を持って主体的に学習に取り組み、基礎的・基本的な知識や技能を習得し、問題を解決していく力

創る力

習得した力を基に、考えたり表現したりする活動を通して、実生活などの場で、活用・探究していく力

基本目標

3つの心と3つの力を持った未来を拓くたくましい子ども

社会を生き抜く力の育成

小田原ならではの教育スタイルの確立

教育環境の整備・改善・充実

- 1 確かな学力の向上
- 2 豊かな心の育成
- 3 健やかな体の育成
- 4 幼児教育（就学前教育）の推進
- 5 これからの社会に対応した教育の推進
- 6 様々な教育的ニーズに対応した教育の推進
- 7 未来へつながる学校づくりの推進
- 8 教職員の資質の向上とよりよい教育体制の確立
- 9 教育環境の改善・充実
- 10 教育的効果を高める教育行政の推進

取組の重点

小田原市教育委員会、各学校・園、教職員一人ひとり、
「3つの心と3つの力を持った未来を拓くたくましい子ども」を
育むため、次のことを重点にして取り組んでまいります。

地域一体教育と幼保・小・中一体教育の推進

子ども一人一人の幸せと成長を願い、学校・家庭・地域が一体となった地域一体教育と幼稚園・保育所・小学校・中学校が一体となった幼保・小・中一体教育の連動を図り、『未来へつながる学校づくり』を推進します。

- 各校に配置された、学校と保護者や地域の方を結ぶコーディネーターと連携して、教育活動全般にわたって、さらなるスクールボランティア活動の充実を図ります。
- 就学前教育から義務教育終了までを見通して、それぞれの教育目標をふまえた、関連性・連続性のある教育活動を展開することにより、生涯学習の基礎・基本を培っていきます。

徳

豊かな心の育成

教育活動全体を通して、「自らを律しつつ、他者とともに協調し、他者を思いやる心」、「生命や人権を尊重する心」、「感動する心」、「挑戦する心」など豊かな心をはぐくむ教育をめざします。

- ★子どもの心の安定と規範意識の向上を図るために、保護者や地域の方とともに、「**おだわらっ子の約束**」を実行していきます。
- 子どもの感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするために、**読書活動**を推進します。

知

確かな学力の向上

「基礎的な知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学習意欲」などの確かな学力の向上をめざします。

- ★「わかる授業」「考え表現する授業」を充実させるために、**積極的な授業公開・授業研究や多面的な授業評価**等を行っていきます。
- 基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視し、さらなる**指導方法の工夫・改善**取り組みます。

体

健やかな体の育成

★生涯にわたり、主体的に運動に取り組み、**体力の向上**を図るとともに、生活リズムを整え、自ら「**食**」と関わり、自らの健康を適切に管理・改善できる子どもの育成をめざします。

コミュニケーション能力の向上

相手の考えや思いをしっかりと受けとめ、自分の考えや思いを積極的に表現するなどして、コミュニケーション能力（**関わる力**）を発揮できる子どもの育成をめざします。

きめ細やかな児童・生徒指導の推進

★**好ましい人間関係づくり**に努め、子ども一人一人の居場所づくり・絆づくりの充実を図ります。不登校への対応やいじめをはじめとする問題行動の解消への取組を一層推進します。

支援教育の充実

★自らの力で解決することが困難な課題(教育的ニーズ)を抱え、教育上配慮を要する子ども一人一人への適切かつ柔軟な指導の充実をめざします。**保護者との連携**を図っていくとともに、交流及び共同学習を推進していきます。

郷土を愛し、大切に学習の充実

★郷土の偉人、自然、歴史・文化などに関わり学ぶことを通して、郷土を愛し、大切に学習の充実を図るとともに、**小田原や学区、学校に誇り**を持つ子どもの育成をめざします。

子どもの安全・安心の確保

学校における安全指導・安全管理の徹底を図るとともに、家庭・地域との密接な連携のもとに、子どもの安全・安心の確保の一層の推進を図ります。(防災・防犯・交通安全教育)

※ 各学校は、上記の重点のうち、★の取り組み(特に**ゴシック文字**で示すもの)を、**学校評価の共通評価項目**として設定します。

教職員の資質・指導力の向上

校内研究の充実や研修のあり方を見直すことなどにより、教職員が使命感と情熱を持って、互いに学び合い、高め合い、それぞれの資質、指導力の向上に努めます。

平成24年12月定例会の概要について

第1日目	11月28日	水	・補正予算並びにその他議案一括上程——提案説明
第2日目	11月29日	木	(休 会) (議案関連質問通告締切 正午) (一般質問通告締切 午後3時)
第3日目	11月30日	金	(休 会)
第4日目	12月1日	(土)	(休 会)
第5日目	12月2日	(日)	(休 会)
第6日目	12月3日	月	・質疑、各常任委員会付託、請願・陳情付託
第7日目	12月4日	火	(休 会) 建設経済常任委員会
第8日目	12月5日	水	(休 会) 厚生文教常任委員会
第9日目	12月6日	木	(休 会) 総務常任委員会
第10日目	12月7日	金	(休 会)
第11日目	12月8日	(土)	(休 会)
第12日目	12月9日	(日)	(休 会)
第13日目	12月10日	月	(休 会)
第14日目	12月11日	火	(休 会) (委員長報告書検討日)
第15日目	12月12日	水	・各常任委員長審査結果報告・質疑・討論・採決 ・請願・陳情審査結果報告・質疑・討論・採決 ・一般質問
第16日目	12月13日	木	・一般質問
第17日目	12月14日	金	・一般質問
第18日目	12月15日	(土)	(休 会)
第19日目	12月16日	(日)	(休 会)
第20日目	12月17日	月	・一般質問

* 告示 11月21日(水)

* 議会運営委員会開催予定 11月22日(木) 午前10時

厚生文教常任委員会（教育部・文化部・子ども青少年部関係）

平成24年 12 月5日実施

1 議 題

(1) 議案第83号 平成24年度小田原市一般会計補正予算（所管事項）

2 所管事務調査

(1) 報告事項

- ・ 橘支所移転に伴う生涯学習センター橘分館及び図書館橘分館の廃止について
- ・ 塔ノ峰青少年の家の今後の利用について

平成24年小田原市議会12月定例会

一般質問 12月12日～17日

質問順 1	4 番	小澤峯雄
-------	-----	------

- 1 小田原市における青少年育成について
 - (3) 青少年の人権について
- 2 (1) 小田原市における小中学校のいじめ問題について

質問順 2	3 番	大川 裕
-------	-----	------

- 2 小田原市学校教育振興基本計画について
 - (1) 現在の計画との相違点について
 - (2) 学校週5日制について
 - (3) 食育について

質問順 3	7 番	鈴木敦子
-------	-----	------

- 2 小田原市の幼稚園・保育園の今後のあり方について
 - (2) 幼稚園・保育園と小学校他との連携について
- 3 小田原市の燃せるごみ減量施策について
 - (3) 環境学習としての取組について

質問順 6	19番	奥山孝二郎
-------	-----	-------

- 1 本市における青少年事業等について
 - (2) 体験学習事業等について
 - (4) 青少年リーダーの育成について
 - (5) 青少年施設等について
- 2 小田原市通級指導教室の施策と課題について
 - (1) ことばの教室について
 - (2) コミュニケーションの教室「フレンド」について

質問順 7	6 番	植田理都子
-------	-----	-------

- 1 史跡小田原城跡整備の取組について
 - (1) 史跡小田原城跡本丸二の丸整備基本構想について
 - (2) 総構の整備等について

質問順 8	10番	今村洋一
-------	-----	------

- 3 民間所有の古建築物や歴史的建造物の保存・維持管理計画の策定について
 - (1) 市内にある、該当すると思われる建物等はどのくらいあるのか
 - (2) 現状と課題について
 - (3) 今後の保存維持管理についてどのように考えているか

質問順11 14番 大村 学

- 1 長興山紹太寺のしだれ桜について
 - (1) 樹勢回復の状況について
 - (2) クローン桜の状態と移植の見通しについて
- 3 小田原城天守閣の再建について
 - (2) 天守閣木造化の課題について

質問順15 28番 関野隆司

- 2 (1) 少人数学級を進めるべきと考えるが

質問順16 5番 佐々木ナオミ

- 1 学校司書派遣事業について
 - (1) 事業開始からの成果について
 - (2) 委託業務の検証作業について
 - (3) 来年度に向けた方向性について
- 3 学校教育での個人情報の取扱いについて
 - (1) 今回の個人情報漏えい事故について
 - (2) 学校警察連携制度について

質問順17 17番 木村信市

- 2 危機管理の方策に関して
 - (3) 財産管理は適正に行われているか

※ 一般質問 (教育部)

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁要旨
小澤 峯雄	小田原市における青少年育成について	教育長	小中学校での人権教育の取組について伺う。	本市では、子どもたちの「自らを律しつつ、他者とともに協調し、他者を思いやる心」や「命や人権を尊重する心」の育成を目指し、児童生徒の発達段階に応じた人権教育を推進している。 具体的には、人権擁護委員や横浜国際人権センターから講師を招き、自他の生命を尊重し、世界の国や人々と共生していくことの大切さを学ぶ機会を設けるとともに、命の大切さや差別のない社会の実現等をテーマとした人権教育ビデオを視聴して感想を述べ合うなどの授業に取り組んでいる。 また、教職員に対しては、人権教育の効果的な指導や人権意識の高揚を目的として、教育委員会の主催により、年3回、人権教育研修会を開催しているほか、各学校においても校内研修会を実施しているところである。
		教育長	小中学校の外国籍児童生徒の人数とその児童生徒に対する配慮について伺う。	本市の市立小中学校に在籍する外国籍児童生徒数は、小学校が10カ国35名、中学校が7カ国23名、合わせて12カ国58名となっており、国籍はもとより、言葉や文化、生活習慣など多様な背景を持った児童生徒がともに学校生活を送っている。 そのような中で、学校教育においては、互いに相手のことを理解し、多様な価値観を受容しながらともに生きる意欲や態度を培う多文化共生の心を育む教育の実践に努めている。 また、外国籍児童生徒の中には、日本語で日常会話が十分にできない生徒、日常会話ができてでも学年相当の言語能力が不足し、学習活動への参加に支障を来すなど、学習面のみならず、学校生活そのものに困難を伴う場合もある。 そこで、そうした児童生徒に対して、本市では、中国語やスペイン語、英語が堪能な市民の方にご協力をいただき、コミュニケーションに対する支援や、日本語指導、学習支援を行っており、外国籍児童生徒が安心して学校生活を送れるよう配慮しているところである。
	教育長	本市では、いじめ認知件数をどのように把握しているのか。伺う。	いじめは、どの学校でも、どの子にも起こり得ることを踏まえ、陰に隠れやすいいじめに対して、日ごろから兆候を見逃さないための取組みを行っていく必要がある。 そこで、各学校では、集団生活における子どもの状況を客観的に捉える心理検査、ハイパーQUの実施をはじめ、月ごとや長期休業前に行う児童生徒へのアンケートや相談週間における聞き取り、日々の生活ノートによる生活の振り返り、三者面談や教育相談など、様々な機会を通じて、児童生徒一人ひとりのきめ細かな把握に努めている。 教育委員会では、関係機関と連携を取る必要がある事案については随時報告を受け、対応しているほか、各学校から提出される「児童・生徒の問題行動等調査」によりいじめの状況を把握している。	
	教育長	大津市のいじめの事件を受けて、本市教育委員会では、どのような取組みを行ってきたか伺う。	大津市の事件を受け、教育委員会では、各学校に対し、夏休みに入る前に、児童生徒一人ひとりに、いじめは絶対に許されないことを、教職員に対してはいじめを見逃さないよう改めて通知し、その徹底を図った。 また、いじめ問題への対策として、教育委員と地域ぐるみの教育推進委員会委員との懇談会を開催し、児童生徒に呼びかけるいじめ防止啓発ポスターや、学校家庭地域の取組みをまとめたリーフレットを作成し、教職員、保護者に配付するとともに、自治会で回覧していただいた。 さらに、各学校においては、児童生徒自らが考え行動する意識の醸成を図るため、児童会・生徒会等において、いじめについての話し合いや、いじめ防止に向けたスローガンの作成、児童生徒自らあいさつ運動を行い、より良い人間関係づくりへの実践等を行っているところである。	

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁要旨
小澤 峯雄	小田原市における小中学校のいじめ問題について	教育長	文部科学省の調査では、認知件数が、全国では前年度の約2倍、県でも急増と報道されたが、本市の状況はいかがか伺う。	本市における過去5年間の認知件数は、小中学校合わせて70件程度で推移しているが、今年度9月までは46件となっていることから、若干の増加傾向にある。 本市では、全国や県のような急激な増加に至っていないが、これは各学校において、日ごろから注意深く児童・生徒と関わり、小さな変容も見逃さず、心の成長へ向けた指導を根気強く取り組んできた結果であると考えている。 しかしながら、いじめられていることを人に言えず、いじめと認知されないまま、傷ついている子どもがいないと言い切れない状況や、携帯メールやインターネットで周りが気が付かないまま深みにはまってしまふ等の状況もある。 今後とも学校現場と連携し適切な対応に努めてまいりたい。
		市長	市長のいじめ問題に対する思い、小中学生へのメッセージを伺う。	子どもを持つ親として、いじめのために、若く尊い命を自ら絶たなければならなかったお子さん、そして、ご両親の心情を考えると、いたたまれない気持ちである。 「いじめ」は、人が集団で生活している中であっては、絶対になくならないものとも言われているが、やはり、どのような理由があろうとも、決して許されるものではない。 痛ましい事故が決して起こることの無いよう、市として、教育委員会として、しっかりいじめ問題に向き合ってまいりたい。 小中学生の皆さんには、純粋で無垢な思いと瑞々しい感性をまっすぐ伸ばし、社会と関わる力を培うとともに、思いやりの心を育んでもらいたい。
大川 裕	小田原市学校教育振興基本計画について	教育長	現在、策定作業を進めている小田原市学校教育振興基本計画について、おだわらっこ教育プランと比べて、どこをどうバージョンアップしたのか、また、特に力を入れていきたい部分はどこか。	平成15年に策定した「おだわらっこ教育プラン」では、特色ある学校づくり、個に応じた学習支援体制の確立等に取り組み、一定の成果をあげたものと考えている。 それらの成果をいかしつつ、今回の計画では、学校・家庭・地域・行政が担うべき役割を明確にした上で、次の3つの基本方針を定めた。 1つ目は、「社会を生き抜く力の養成」である。変化の激しい社会を生き抜くために必要となる力が、子どもたちに確実に身に付くよう取り組んでいく。さらに、今後ますます重要となる就学前教育を基本目標に位置付け、子育て支援やスムーズな学校教育への移行に取り組んでいく。 2つ目は、「小田原ならではの教育スタイルの確立」である。一人一人の教育的ニーズに応じた、多様な学びを保障するとともに、子どもの学びと育ちを地域ぐるみで支える取組の一層の推進に努めていく。 3つ目は、「教育環境の整備・改善・充実」である。安全で安心であることはもとより、子どもたちの多様な可能性を伸ばす教育環境を整備すること、防災の拠点としての機能の充実を図るものである。
		教育長	計画には、「社会状況や教育を取り巻く環境の変化などにより、見直しが必要となった場合には、適宜計画を見直しを行っていく」とあるが、計画の見直しは、具体的にどのような場合に行うのか。	文部科学省の方針の転換や学習指導要領の見直し等があった場合には、計画を見直す必要が生じる可能性があると考えている。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁要旨
大川 裕	小田原市学校教育振興基本計画について	教育長	情報モラル教育について、現状と今後の具体的な取組を伺う	<p>ICT（情報通信技術）の飛躍的な発達により、子どもたちが容易に情報を入力し、発信することが可能となり、携帯電話やインターネットを通じたコミュニケーションがさらに進む一方で、有害サイトやネットいじめ等への対応が課題となっている。</p> <p>そこで、学校では、児童生徒の発達段階に応じ、携帯電話やインターネットの適切な使い方を指導したり、ネットいじめの実態や対処法について外部講師を招いて授業を行ったり、保護者を対象に小田原警察署による携帯電話等のトラブルに関する講習会等を開催している。</p> <p>今後も急速に発展していくことが予想される情報化社会に対応し、情報モラル教育を適切に推進していくために、これからの教員には、情報社会の危険を予測し、被害を予防する知識や態度を備えることが求められており、さらに、家庭との連携、協力が何より大切である。</p> <p>そこで、情報教育研修会や家庭への啓発活動により、情報モラル教育の一層の充実を図ってまいりたい。</p>
		教育長	小田原市学校教育振興基本計画には、「国に誇りに思い」といった文言を盛り込むことが適切と考えるがどうか。	<p>教育基本法においては、教育の目的として、「人格の完成」「国家・社会の形成者として心身ともに健康な国民の育成」を掲げ、この教育の目的を実現するための教育目標の一つに、「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」と規定している。</p> <p>今回策定する計画は、教育基本法に基づくものであり、市レベルの計画として策定委員会で協議し、本市がめざす子どもの姿として、「郷土を愛し、大切にする想いを持った子ども」を育成することを記載したものであるので、ご理解いただきたい。</p>
		教育長	土曜授業実施について、市はどのように考えているか伺う。	<p>学校週5日制については、学校教育法施行規則改正により、平成14年度からすべての自治体において実施されたものである。</p> <p>3番大川議員ご指摘の回答書は、神奈川県PTA連絡協議会長及び県P連教育問題研究委員会委員長の連名で提出された意見・要望に対し、神奈川県教育長が回答したもので、県内市町村教育委員会に向けて通知されたものではない。</p> <p>本市としては、学校生活の充実と確かな学力の向上を目的とした2学期制を導入しており、今回の学習指導要領の改訂に伴う授業時数の増加に対応できていること、部活動や放課後の活動に特に支障をきたしていないことから、学校週5日制を見直して土曜授業を実施する予定はない。</p>
教育長	保護者から要望書が提出されれば検討されるのか。どのような状況になれば検討されるのか伺う。	<p>保護者から要望の声は教育委員会には情報は入っていない。今後、土曜授業について意見が高まった場合には考えていく余地はあるが、検討委員会を立ち上げるまでにはいかないと考える。</p>		

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁要旨
大川裕	小田原市学校教育振興基本計画について	教育長	給食の献立については一考の余地があると思うが、食育を推進していくうえで今後どうしていくのか伺う。	<p>学校給食の献立は、文部科学省が定めたエネルギーやタンパク質、脂肪などの児童・生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準及び、炭水化物や乳製品、肉、魚、野菜など食材の使用量を示した学校給食の標準食品構成表を目安に作成している。</p> <p>各学校では、旬の地場産物や小田原の伝統産業である練り製品を使用した、「おだわらっ子おでん」や「かまぼこ献立」など、小田原ならではの郷土の味を生かした給食の提供に努めている。</p> <p>また、「けんちん汁」「いも煮汁」などの郷土料理や、「冬至」や「節分」などの行事食、さらには、イギリス、ドイツ、タイなど各国料理を通して、食の伝統や文化に対する理解を深める工夫をしている。</p> <p>いうまでもなく、学校給食は学校における食育推進の生きた教材である。給食の献立については、栄養士による献立研究会において行事食や伝統食の研究を行ったり、栄養バランスや使用する食材の検討などを行っているところであるが、食育を推進していく上では、なお一層の、献立内容の充実に取り組んでまいりたい。</p>
		教育長	公立、私立にかかわらず、幼稚園・保育所と小学校との連携について、本市ではどのような取り組みが行われているか伺う。	<p>幼稚園・保育所と小学校の連携は、それぞれの地域の実情に合わせて行われている。</p> <p>たとえば、公立の幼稚園・保育所との連携としては、酒匂小学校と酒匂幼稚園、下曽我小学校と下曽我保育園などでは、合同避難訓練に取り組み、桜井小学校、曾我小学校などでは、学習発表会にそれぞれ園児を招待するほか、前羽小学校では、前羽幼稚園の園児の発表を、小学校の学習発表会の中に位置づけている。</p> <p>また、公立、私立を問わず、近隣の幼稚園・保育所の園児を対象として、児童が生活科で作ったおもちゃの広場に招待したり、総合的な学習の時間を使って、遊びを通じた交流を行ったりしている学校もあり、中には、学校農園での栽培活動や収穫体験を園児と一緒にやるなどの取り組みを行っている学校もある。</p> <p>そのほか、市内小学校全校で運動会に入学予定園児の参加種目を設定するほか、学校によっては入学説明会の折に、児童が園児と一緒に遊んだり、学校案内をしたりするなどの取り組みを通して、交流を図っている。</p>
鈴木敦子	小田原市の燃せるごみ減量施策について	教育長	ごみの減量化の観点で、環境学習の現状について伺う。	<p>本市では、小学校3・4年生の社会科を中心に、家から出るごみを調べたり、市の環境事業センターを見学したりして、それらのごみがどのように処理されているかなどを学習している。</p> <p>また、児童生徒一人ひとりが、ごみ減量化について、単に知識として身に付けるのではなく、具体的な行動に取り組むことができるよう、日ごろから各学校でごみの分別を行ったり、地域清掃に参加したりしている。</p> <p>さらに、牛乳パック、ペットボトルキャップ、廃油の回収や生ごみたい肥づくりなどの活動を通じ、資源の循環、身近な環境の改善について体験的に学ぶことにより、児童生徒の環境保全に対する意識を高め、その実践に取り組んでいる。</p>
		部長	「その他紙」の分別について、市内すべての小中学校での啓発や取組ができないかどうか、伺う。	<p>各学校では、日常的な清掃活動等においてごみの分別に取り組んでおり、「その他紙」の分別についても、多くの学校で取り組んでいる。</p> <p>また、平成23年度には、小田原市古紙リサイクル事業組合より「その他紙のリサイクル」のリーフレットをご寄贈いただき、小中学校の全児童生徒へ配布して意識の啓発を図っている。</p> <p>「その他紙」の分別については、今後も環境学習を推進する中で児童生徒の意識の向上や取組みの一層の充実を図っていききたい。</p>

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁要旨
奥山 孝二郎	小田原市通級指導教室の施策と課題について	教育長	ことばの教室の通級指導の対象となる子どもの状況、指導内容、効果、利用者数の推移について伺う。	<p>「ことばの教室」では、発音の誤りや話しことばのリズム、ことばの発達の遅れなど、それぞれの子どもの課題に対応して、一人、週に1回、防音室においてマンツーマンで指導にあたっている。</p> <p>指導の効果としては、発音等の課題の改善はもとより、話すことへの不安や抵抗感が軽減されることで、学校生活に自信が持てる、授業に積極的に関われるようになるなどの効果が挙げられる。</p> <p>「ことばの教室」は、現在、新玉小学校と下府中小学校の2箇所を設置しており、通級する児童の数は、ここ数年、70人前後で推移し、ほぼ横ばいとなっている。</p>
		教育長	通級指導する先生はどのような人材で、どのような資格が必要か。また、人材の確保と予算について伺う。	<p>通級指導教室における指導者は、指導上の専門性が求められることから、特別支援教育についての知識や指導経験を持った小学校教諭が当たっている。</p> <p>通級指導にあたる教員については、特別支援教育への理解や意欲を持った教員の中から配置され、専門性を高める研修等を通じ、指導力の向上を図っている。</p> <p>なお、県費職員であることから、人事・予算に関する事項については、県の所管となる。</p>
		教育長	コミュニケーションの教室の対象となる子どもの状況、指導内容、効果、利用者数の推移について伺う。	<p>「フレンド」では、自分の気持ちを上手に表現することができないといった児童に対し、少人数集団の中で、遊びやゲームなど様々な活動を通して、コミュニケーション能力を高め、社会性を育てるための指導を行っている。</p> <p>指導の効果としては、自分の気持ちをコントロールすることや、相手の気持ちを考えることが少しずつできるようになるなどの効果が挙げられる。</p> <p>開設当時の通級者数は30名であったが、その後、徐々に増加し、現在、酒匂小学校35名、足柄小学校31名、合計66名の児童が通級している。</p>
		教育長	ことばの教室を中学校に拡充すべきと思うが見解を伺う。	<p>ことばに課題のある子どもたちへの指導にあたっては、発音の誤りや話しことばのリズムの乱れが習慣化する前に指導を開始すること、長いスパンで指導を行うことが、その効果を大きくすることから、小学校の早い段階での入級を勧めているが、現状は高学年になってからの入級もあり、中学進学まで課題が残るケースもある。</p> <p>しかしながら、中学生の発達段階を考えると、在籍校の授業を抜けての通級には、本人の意志や、授業の遅れを心配するという面からも難しさがあり、小学校と比べるとニーズが少ないのが現状である。</p> <p>こうしたことから、現時点での中学校への拡充は難しいと考えているが、今後、ニーズが高まるようであれば、中学校への開設について検討していく必要があると考えている。</p>

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁要旨
関野 隆司	少人数学級を進めるべきと考えるか	教育長	少人数学級編制のこれまでの成果と課題について伺う	本市では、国に先駆けて、平成16年度から小学校1年生で、平成21年度から小学校2年生で35人以下学級編制を実施してきた。 この実施にあたっては、県が少人数指導等を行うために加配している教員を、新たに必要となった学級担任に充て、少人数指導に必要な人員は市費で補ってきた。 この35人以下学級編制では、入門期における学校への順応が早くなり、学級への帰属意識も高まり、教員がきめ細かく関わることによって安定した学校生活を送ることができている。また、落ち着いた環境の中で、児童一人ひとりに関わる時間が増加し、学習支援の充実が図られるなどの成果が上がっている。 課題としては、3年生に進級した時に1クラスの数が増えることで、年度当初は児童に落ち着きがなくなることが多くの学校から上がっている。
		教育長	35人以下学級編制の拡充を図るべきではないか、また、拡充するならば市は何年生から導入すべきと考えるか伺う。	教育委員会としては、子ども一人ひとりに目が行き届き、きめ細やかな指導が可能になる35人以下学級編制の拡充は必要であると考えている。 また、今後35人以下学級編制を拡大するならば、教科が多くなり、学習範囲も広がる小学校3年生への導入が望ましいと考えている。
		教育長	35人以下学級編制の拡充のために、教員の増員を国や県に働き掛けるべきではないか。	現在、35人以下学級編制は、小学校1年生は法制化され、2年生については弾力的運用がされているが、今後、35人以下学級編制を拡大するためには、新たに県から教員を配置していただく必要がある。 今後とも、全国都市教育長協議会や神奈川県各市町村教育長連合会などを通して、国・県に対し教員の増員を働きかけてまいりたい
佐々木 ナオミ	学校司書派遣事業について	教育長	学校司書派遣事業の内容と2年目を迎え、その成果、バーコードを導入した具体的な内容と成果について伺う。	本事業は、各校に学校司書を配置することにより、学校図書館の蔵書整理・カウンター周辺業務への対応、児童生徒への学習支援等を行うものである。 本事業の成果としては、書架の整理や配架の工夫などで図書室が使いやすくなったこと、掲示物や飾りつけにより図書室環境が向上したこと、児童からの読書相談や授業にかかわる図書の紹介も含めた学習支援などの充実が図られたこと、これらの結果、図書室の利用者及び貸出が増加したことが挙げられる。 また、今年度から、図書の検索や管理を容易にするため、バーコード化に取り組んでおり、まずは各校に5000枚を配布し、その作業を進めているところである。
		教育長	平成24年度も同じ有隣堂に委託しているが、委託選定の際、どのような検証作業を行い、その結果として、同じ業者に継続したのか。	平成23年度の委託業者に対する業務執行状況の検証については、仕様書に基づき、毎月、委託業者から出される業務報告だけでなく、指導主事が教頭会議に出席して業務の進捗状況等を確認したり、個別に司書教諭から聞き取ったりするなどしてきたが、特に問題は見られなかった。 これを受け、今年度の指名業者の選定においては、昨年度の委託業者である株式会社有隣堂を加えた4社を指名し、競争入札を行った結果、同社が落札し、今年度も委託業者となったものである。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁要旨
佐々木 ナオミ	学校司書派遣事業について	教育長	学校司書派遣事業の来年度以降の事業継続に向けて、財源や執行方法についてどのように考えているか。	<p>本事業は、児童生徒はもちろん、学校、図書ボランティアといった学校図書館に関わる方々から大変高い評価を受けていることから、財源の有無にかかわらず、来年度以降も、ぜひとも継続してまいりたいと考えている。</p> <p>また、執行方法については、これまでも答弁したとおり、機動性、柔軟性、質の高いサービスを提供する上で、業務委託とした方が効果的・効率的であると認められること、直接雇用にした場合には、業務管理や人事管理、研修等、新たな事務が発生することから、今後とも委託事業により実施してまいりたい。</p>
		部長	蔵書管理に使用するバーコードは汎用性があるのか、また、図書購入に当たっての制約にはならないのか伺う。	<p>現在、各校に配布しているバーコードについては、今年度の委託業者が独自で開発したのではなく、汎用性があるもので、将来的には学校間や市立図書館との連携が行えるものである。</p> <p>このことから、委託業者が変わったとしても、特に支障をきたすものではない。また、図書の購入に当たっても、なんら制約を受けるものではない。</p>
		部長	バーコード化の作業はどのような状況か伺う。	<p>平成23年度に、図書の管理状態が良くないとの指摘があり解決策として学校司書や複数の業者から提案があり、バーコードの導入に踏み切った。</p> <p>契約において上限5千冊としている。各学校で必要とする業務が異なることから、業務の実施にあたっては学校と教育委員会で十分協議して行うこととしている。進んでいるところでは2千冊、その他数百、まだ手掛けていないところもある。</p> <p>学校司書の負担も大きいことから、教育委員会としては、今後、蔵書整理については、スクールボランティア等へ協力を働きかけ、学校司書の業務については、学習支援を主体に取り組んでいけるようにしたいと考えている。</p>
		部長	蔵書整理と司書業務の業務内容分割する考えはないのか伺う。	学校司書の業務の一環として蔵書整理を行っており、学校司書は緊急雇用を活用しているため業務を分割することはできない。業務内容については、今後検討してまいりたい。
		教育長	教育分野における委託業者の選定に当たっては、指名競争入札が適切なのか、教育長の見解を問う。	<p>指名競争入札においては、委託業務の内容に応じて、仕様書に定める事務を、適正かつ円滑に執行できる資質を持った業者を指名しており、委託業者の選定方法として適切であると考え、業務低下するものではない。</p> <p>指名競争入札は、限られた予算を効果的・効率的に活用する有効な手段であると考えているので、今後も、基本的には、この方法により対応してまいりたい。</p>
		部長	校長や司書教諭が直接指示できる直接雇用がよいのではないのか。	<p>学校・教育委員会・委託業者が連携を密にとりながら、行っており、特に不都合は生じていない。</p> <p>また、実際の業務を行うにあたっては、司書教諭や図書ボランティアとの連携を図りながら、学習支援や読書相談など、学校のニーズに柔軟に対応していることから、今後とも委託事業として実施してまいりたい。</p>
		部長	校長や司書教諭が直接指示できる直接雇用がよいのではないのか。	<p>学校・教育委員会・委託業者が連携を密にとりながら、行っており、特に不都合は生じていない。</p> <p>また、実際の業務を行うにあたっては、司書教諭や図書ボランティアとの連携を図りながら、学習支援や読書相談など、学校のニーズに柔軟に対応していることから、今後とも委託事業として実施してまいりたい。</p>

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁要旨
佐々木 ナオミ	今回の個人情報の漏えい事故について	教育長	<p>事故発生後、個人情報の取り扱いについて、全小中学校の実態調査を行ったか、また、行ったのならその結果から見えてきた課題は何か、伺う。</p>	<p>教育委員会では、事故発生後、直ちに、すべての小中学校に対し、クラス編成のための文書作成をしているか、その管理や廃棄等についてはどのようにされているか状況を把握する調査を行った。</p> <p>その結果、1学年1クラスしかない小学校4校を除く32の小中学校において同様の文書が作成されていた。</p> <p>そのうち21校はすでに廃棄済みとなっていたが、11校については年度末まで管理保管するとのことであった。</p> <p>そこで、その取扱について確認したところ、すべて鍵のかかる所で保管管理されていた。</p> <p>しかしながら、今回のクラス編成の文書については、クラス編成が終了した段階で廃棄すべきであり、今後も必要な情報については別途機密文書として作成保管するよう指示した。</p> <p>課題としては、機密文書を回収する回数を増やす必要があること、特に重要な機密文書の廃棄については速やかに裁断による廃棄処分の徹底を図ること、個人情報を取り扱うことについて、マンネリ化に陥りやすい教職員の意識を常に高めていく必要があることが、明らかになった。</p> <p>学校においては、個人情報が大変多いことから、これらの課題については、今まで以上に高い意識をもって、再発防止に向けた取り組みをしていく所存である。</p>
		教育長	<p>個人情報漏えい事故などの根本的な解決に向けて、人的措置が必要と考えるがどうか。</p>	<p>不祥事の原因は、教師の服務遂行の使命感や責任の欠如、多忙化などが考えられる。ノーマン市との交流で派遣された教員からはノーマン市での教員の人的環境が整っていると報告があった。</p> <p>日本の学校の職員構成の割合は、8割が教員で、2割が学校事務職員や学校栄養職員、スクールカウンセラーなど教員以外の職務従事者である。</p> <p>欧米の学校では、6割が教員で、4割が教員以外の職務従事者であり、事務や施設管理等の役割を教員が担うことは少ないと聞いている。</p> <p>5番佐々木議員ご指摘のとおり、教員を補助するような人的措置ができればと思う。</p>
		教育長	<p>教職員の事務をサポートする人材の配置について伺う。</p>	<p>教員を補助するような人的措置ができれば、子どもと向き合う時間の確保や事務的な負担の軽減につながることは確かである。</p> <p>しかしながら、本市では、直接子どもへの学習支援に関わる少人数指導スタッフや個別支援員、生徒指導員等の増員を優先しており、教員を補助する事務的・用務的な人的措置まで対応できないのが実状であるのでご理解をいただきたい。</p>

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁要旨
佐々木 ナオミ	学校警察連携制度について	教育長	当制度締結後の適用件数は何件か。また、適用の状況はいかかがか伺う。	<p>昨年10月11日に制度をスタートさせてから、今年11月末までの適用件数は、12件となっており、このうち学校から警察への情報提供は4件となっている。</p> <p>その一例を申し上げますと、インターネットの書き込みを発端に発生した、他市の学校との生徒同士のトラブルがあった。</p> <p>この事案においては、状況を把握した学校が、それぞれ保護者を交えて指導を行ったものの、更にトラブルの拡大が懸念されたため、警察に連絡票を提出し、学校と警察の連携により指導を行ったものである。</p> <p>その結果、この事案に関わった生徒たちは、トラブルの重大性を認識し、自らの行動を改め、無事卒業し、高校へ進学した。</p> <p>このように、制度を適用する中で、学校と警察が連携して、生徒に対する指導・支援を行うことにより、生徒の健全育成・非行防止・犯罪被害防止に繋がっている。</p>
		教育長	警察署へ提出した連絡票について、警察署での廃棄の確認を、教育委員会としてどのように行っているか、伺う。	<p>本市教育委員会と神奈川県警察本部との協定書において、情報収集した文書の保存期限は1年となっており、平成23年度の連絡票は、今年度末の平成25年3月末に廃棄処分となる。</p> <p>また、警察署での連絡票の廃棄については、県警本部長から各警察署あてに、保存期間を満了したときには、速やかに、裁断するなどの方法により廃棄することが通達により徹底されている。</p> <p>なお、警察署における連絡票の廃棄の際には、教育委員会教育指導課の職員が出向いて、廃棄を直接確認することとしている。</p>
		教育長	学校として警察に頼らない指導は無理なのか。教育長の見解を問う。	<p>学校は社会の縮図、社会の鏡と言われるが、近年以前には考えられなかったような事件が発生している。</p> <p>そのような中、各小中学校の教職員は、指導・支援を繰り返し、子どもたちを守りぬこうと全力で取り組んでいる。残念なことであるが、本市においても、ごく一部ではあるが、保護者や教職員が指導を重ねても改善へ向かえず、犯罪行為や犯罪被害に合う恐れのある子どもがいることも事実である。</p> <p>こうした子どもたちを確実に守っていくために、学校と保護者が連携し、十分な指導を積み重ねた上で、さらに警察の専門的知識が必要と判断された場合に限り、学校から警察へ情報提供し、継続的な指導・支援を行うものである。</p> <p>これら、子どもたちに対する指導の責任は、最後まで学校にあり、すべての教職員が、子どもたちを指導しており、決して学校が指導を放棄し警察に依存している訳ではない。</p>
木村 信市	危機管理の方策に関して	教育長	学校にある美術・工芸品の維持管理はどのように行われているのか。所管はどこか。	<p>小・中学校や幼稚園にある美術・工芸品については、そのほとんどが学校にゆかりのある芸術家や篤志家から御寄贈いただいたり、卒業の記念品として贈られたものであり、校長室や応接室等に飾られている。</p> <p>これら美術・工芸品の維持管理については、各学校・園において行っているが、学校独自の台帳を作成して管理している学校、台帳での管理をしていない学校など、さまざまな状況にある。</p>
		部長	著名人の絵画等が相当数あると思うが、基準を設けて台帳管理しているのか。また、評価額の取扱いはどのようにになっているか。	<p>小・中学校や幼稚園においては、統一した基準による台帳管理は行っていない。台帳管理をしている学校等における台帳の簿価については、そのほとんどが寄贈されたもので、取得価格が不明なものが多いが、寄付時に価格が判明しているものは、その価格を登録しており、価格が不明なものについては、金額の記載を省略している。</p>

※ 一般質問（文化部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁要旨
植田 理都子	史跡小田原城跡整備の取組について		<p>史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想の見直しが必要との声を聞くが、どのような点を見直すのか。</p>	<p>史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想については、平成5年に策定されて以来19年が経過しており、施設の移転や史跡整備が進んできたが、その中で植栽や便益施設のゾーニングなど、城郭遺構の整備に止まらない課題や新たな視点が見明らかになってきた。</p> <p>また現在整備を進めている御用米曲輪においても、新たに中世の重要な遺構が確認され、その整備のあり方も課題となっている。</p> <p>一方、文化庁においても、史跡の保存と活用を中心としながらも、史跡の立地、人々の営みなど現在までの歴史の重層性、自然環境や景観等、史跡を様々な角度から評価していくことが求められるなど、策定当時とは史跡整備の考え方が変化してきている。</p> <p>このため、国指定史跡の保存と活用を図るといふ、基本構想の根幹の部分は変わらないものの、こうした現在の状況と新しい視点に基づいて基本構想を見直す必要があると考えている。</p>
		市長	<p>総構全体を今後どのようにしていこうと考えているのか。</p>	<p>総構については、6番植田議員ご指摘の通り、小峯御鐘ノ台大堀切や三の丸新堀土塁などについて、開放できる環境が整ったところから順次開放しているところである。</p> <p>しかし、本丸・二の丸とは異なり、八幡山古郭を含めた総構全体の史跡整備方針については定められておらず、平成22年に策定した「史跡小田原城跡八幡山古郭・総構保存管理計画」において、それぞれの遺構の歴史的価値や保存状態を評価し、適切に管理するための基本方針を定めるとともに、整備をする際に拠点となる場所を示すに留まっている。</p> <p>そのため、平成25年度以降に、順次整備計画を策定し、中世の遺構が良好に残されている、総構の特色を生かした整備を行っていきたいと考えている。</p>
			<p>市街地の中にある早川口遺構が、場所柄を生かした公園として市民の暮らしに馴染むような方策が必要ではないか。</p>	<p>早川口遺構については、市街地の中で遺構が良好に残されている数少ない場所であるため、市としても早くから公有地化を行い、公園的な空間として公開している。</p> <p>その活用については、ウォーキングタウン小田原の散策コースに位置付けるなどの周知を行っているが、6番植田議員のご意見の趣旨を踏まえ、今後策定する史跡整備計画の中において、近隣の小田原文学館や西海子通りなど他の歴史的文化的資産とも連携して、さらに価値を高め、市民に親しんでいただくことができるような方策について検討していきたい。</p>
			<p>小田原城天守閣の木造化を目指す市民の動きが出てきているが、行政としての課題や役割をどのようにとらえているか。</p>	<p>小田原城天守閣は小田原市のシンボルであり、現在の天守閣も市民の瓦一枚運動などを経て建てられた貴重な建物である。</p> <p>その建替えは単なる施設整備として行政だけが行うのではなく、市民の皆さんと一緒に考えていく必要があると考えており、こうした市民の皆さんの動きを大変心強く思っている。</p> <p>しかし、実際に木造で再建するとなると、いくつかの法的な問題を含む多くの課題をクリアさせることが必要で、現時点では天守閣を木造化できる可能性をまずは探るため、諸資料の調査・研究に着手したところである。</p> <p>その意味で、天守閣の木造化については長期的な取組が必要と認識しており、市民の皆様にもこの点を十分御理解をいただいたうえで、議会をはじめ多くの皆様と様々な議論をかさね、地域の総意を得て実現への道を歩んでいきたいと考えている。</p>

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁要旨
今村 洋一	民間所有の古建築物や歴史的建造物の保存・維持管理計画の策定について	市長	<p>市内にある、該当すると思われる建物等ほどのくらいあるのか。 民間所有がどのくらいで、公共機関所有がどのくらいか。</p>	<p>保存するための制度に位置付けられた建築物として、県及び市の指定文化財が6件、国登録有形文化財が15件、小田原ゆかりの優れた建造物が4件、さらに、小田原市歴史的風致維持向上計画に基づく歴史的風致形成建造物として20件の指定候補があり、このうち4件を本年度指定した。これらの中には、重複する建築物もあり、建物の数としては36件となる。このほか、平成3年に刊行された「小田原の建造物」や、平成5年に刊行された「ふるさと小田原の建築100景」などにも、歴史的、文化的に評価が高い建築物、地域の特性をかもしだしている建築物が選ばれておりこれらを含めると80数件になる。</p> <p>保存するための制度に位置付けられた建築物では、民間所有の建物が30件、市の所有が6件で、合わせて36件となる。それ以外の「小田原の建築100景」などに取り上げられた建物は、市が所有しているものが9件あり、残りはすべて民間所有である。</p>
			<p>保存・維持管理における現状と課題は何か。</p>	<p>民間所有の歴史的建造物には、生活様式や生業(なりわい)の変化、建物の老朽化、所有者の代替わりなどにより今後の保存や維持管理が難しくなっているものが少なからずある。まず、建物の老朽化に伴う維持修繕や修復費の負担が上げられる。</p> <p>修復については、「市指定文化財」などに対する各種補助制度があるが、日常的な維持費は対象とならず、修復費についても所有者に相応の負担が生じる。また日常の手入れなどの管理や固定資産税等が所有者にとって負担となっている。</p>
			<p>今後の保存維持管理についてどのように考えているか。調査整理をした上で、まちづくりの観点や市の予算を使える仕組みなども含め、今後の保存維持管理計画を策定していくべきと思うがどうか。</p>	<p>本市では、これまで指定文化財への指定や国登録有形文化財への登録、また本市独自の取り組みである「小田原ゆかりの優れた建造物」の認定、また、平成23年度には、国から小田原市歴史的風致維持向上計画が認定され、24年度より社会資本整備総合交付金の適用を受け、市が所有する重点区域内の歴史的風致形成建造物の活用を進めているところである。</p> <p>今後は、重点区域内の民間所有の歴史的建造物も、所有者の意向を確認した上で、助成制度を創設するなど、計画的に指定を進め、整備・保全に取り組むとともに、活用についても検討していきたい。</p> <p>一方、全市的な歴史的建造物の保存や維持管理については、その支援方策とともに対象となる建造物についての一定の基準が必要と考え、本年8月に庁内研究会を設置し、観光・産業振興や都市景観などまちづくりの観点も踏まえながら検討を行っているところである。</p>

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁要旨
大村学	長興山紹太寺のしだれ桜について	市長	<p>樹勢回復事業を行っているが、現在の状況と今後の予定はどうなっているか。</p>	<p>平成23年度から委託事業により行っており今年で2年目である。内容は、土壌改善や樹木の活力を回復させるための液剤を土壌に注入し、葉の働きを高めるための光合成促進剤の散布を行うとともに、木の状態の定期的な観察を行っている。</p> <p>状況としては、劇的な変化には至っていないが、まず、根の機能を補い成育に寄与する働きをもつ「不定根（ふていこん）」が発育するとともに、新しい枝や梢（こずえ）が出てきており、また樹体が太り始めた結果、樹皮が露出しようとしている箇所が数箇所見られるなど、木の発育を示す兆候が表れているとの報告を受けている。今後は、引き続き液剤の注入や散布を行うとともに、木に影響を与える枯れ枝の枝下しや付着しているコケの除去などを25年度から26年度にかけて行っていく予定である。</p>
			<p>クローン桜の状態と移植の見通しはどのようになっているか。</p>	<p>クローン桜は、現在も住友林業筑波研究所の敷地内にあり、高さは約3メートル、幹は一番太いところで直径4cm程まで成長している。住友林業によると成育は良好とのことである。</p> <p>紹太寺と小田原市にそれぞれ1本ずつ寄贈いただく予定で、移植先や移植時期について、住友林業、紹太寺及び小田原市の3者で調整をしているところであり、小田原市に寄贈いただけるクローン桜については、年明け後、今年度中に植樹したいと考えている。「小田原こどもの森公園わんぱくらんど内」への移植を予定しており、現在、詳細について調整を行っているところである。</p>
	小田原城天守閣の再建について	市長	<p>天守閣を木造化する場合、どのような課題があるのか。</p>	<p>小田原城天守閣は国指定の史跡内にあり、その建替えや大規模な改修等には、文化財保護法に基づく現状変更の許可が必要となる。</p> <p>特に天守のような歴史的建造物の場合、国指定史跡の整備の原則に基づき、忠実性の高い復元的な整備が求められている。</p> <p>天守模型はそのための重要な資料となるが、このほかに当時の写真など、外観がわかる資料が必要とされる。</p> <p>また、基礎となる天守台石垣の保存に影響を与えることなく再建することが求められるため、石垣の調査結果等も含めて建替えの可否を判断する必要が出てくる旨文化庁から指摘されている。</p> <p>このほか、大量の規格の大きな木材の確保も課題である。</p> <p>また、建築基準法・消防法についても、木造復元の建造物で不特定多数の者が自由に見学できるかといった、法令適合の可否や適合させるための方法を研究していく必要がある。</p> <p>以上のように、解決すべき課題は多岐にわたるので、じっくり調査研究に取り組んでまいりたい。</p>

※ 一般質問（子ども青少年部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁要旨
奥山 孝二郎	本市における青少年事業等について	市長	<p>それぞれの青少年向けの体験学習事業を実施するにあたり、その目的と成果について伺いたい。</p>	<p>本市の青少年の体験学習については、様々な種類の体験を積み重ねていくことで、より一層、創造性や自立心など豊かな人間性を育てていくことを共通の目的としている。</p> <p>また、事業によっては、困難を乗り越えるたくましさを養い、ふるさと小田原への愛情を深めてもらえるよう、努めているところである。</p> <p>こうした事業に参加した子どもたちは、やがては小田原のまちづくりの担い手として、大いに活躍してくれることと期待しており、この実現が事業の成果と考えている。</p>
			<p>青少年向けの体験学習については、様々な分野ごとに行われており、主催者間での調整や事業の整理が必要と考えるが、現在はそのように取り組んでいるのか。</p>	<p>現在、本市の青少年向けの体験学習については、青少年課所管の事業のみならず、文化、歴史、環境、産業など、様々な分野にわたり数多くの事業が実施されている。</p> <p>このため、各事業の日程が重ならないよう、事前の調整は行っている。</p> <p>子どもたちは、数多くの、様々な種類の体験を積み重ねていくことで、より一層、創造性や自立心など豊かな人間性を育むことができるものと考えている。</p> <p>そこで、各体験学習については、子どもたちが、幅広い範囲における数多くのプログラムの中から、関心を持った事業を自由に選択することのできる環境づくりに努めているところである。</p>
			<p>青少年リーダーについては、どのような人材を育成しようとしているのか。また、これまでの成果について伺いたい。</p>	<p>現在、本市では体験学習等を通して、創造性や自立心、豊かな人間性ととも、困難を乗り越えるたくましさを備えた青少年の育成に努めている。</p> <p>こうした中、中学生以上の若い指導者である青少年リーダーは、青少年育成の現場において、より子どもたちに近い存在として、あるいは子どもたちと年齢の離れた指導者との架け橋として活躍している。</p> <p>青少年リーダーは、次代を担う新たな若き指導者として、ジュニア、シニアそれぞれのリーダーズクラブや、青少年育成推進員、おだわら自然楽校などの活動の中で人材育成が図られており、各種体験学習等で多くの青少年リーダーが世代に即した活躍をしていることから、青少年の健全育成において欠かせない存在となっている。</p>
			<p>塔ノ峰青少年の家の今後の整備及び利用計画について伺う。</p>	<p>塔ノ峰青少年の家については、先の厚生文教常任委員会におけるご報告のとおり、宿舎が築50年近くを経過している木造2階建ての建物であることから、老朽化が著しく進んでいる状況である。</p> <p>このため、利用者の安全確保を第一に考えた上で、現在の本市の財政状況、利用人数の大幅な減少、費用対効果などを鑑みた結果、今後、多大な費用を投じることは難しいものと判断し、平成25年4月からの宿舎の利用を中止させていただくこととしたところである。</p> <p>当面の利用については、テントやバンガローによる野外活動に特化した運営を考えており、その後の利用については、こうした中での利用状況を見極めながら幅広く検討してまいりたい。</p>

通学路における緊急合同点検実施結果について

文部科学省からの通知(通学路における緊急合同点検等実施要領)に基づき、市内全小学校において、PTA、地元自治会、道路管理者、小田原警察署等にご参加いただき、通学路の緊急合同点検を実施いたしました。

11月末時点の結果については、次のとおりです。

- | | |
|-----------------|--------|
| ① 通学路における危険箇所 | 200 箇所 |
| ② 通学路における対策必要箇所 | 69 箇所 |

対策必要箇所の内訳

対策済箇所	2箇所	平成24年11月末までに対策が完了している箇所 ・横断歩道の塗り直し(警察)
対策予定箇所	51箇所	平成24年度中に対応する予定の箇所 ・ガードレール、グリーンベルトの設置や路肩の白線の引き直し、カーブミラーの設置(道路管理者) ・横断歩道の塗り直し(警察)
対策未定箇所	16箇所	平成25年度以降に対応予定の箇所 ・踏切幅の拡幅(道路管理者) ・横断歩道や信号機の新設(警察)

現場確認の様子



平成 24 年度 全国学力・学習状況調査の本市の結果について

小田原市教育委員会

1 はじめに

平成 24 年 4 月に実施された「平成 24 年全国学力・学習状況調査」の本市の調査結果の概要についてお知らせします。結果については、平成 21 年度から、市全体の平均正答率等、数値を全国の数値と比較する形で公表しており、本年度も、平成 22 年度と同様に抽出調査の結果を本市の結果としています。また、お示ししている全国の平均正答率等の数値も、抽出調査であることから、誤差±1%程度の精度となっていることに留意する必要があります。

なお、本調査により測定できるのは、学力の特定の一部分であることや、学校における教育活動の一側面に過ぎないことなどを踏まえ、結果については、序列化や過度な競争につながらないように十分配慮して取り扱う必要があります。従って、本内容をご活用の際にはこの趣旨を十分ご理解いただき、適切な取扱いをされますようお願いいたします。

2 調査の概要

(1) 調査の目的

- ① 国が、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ② 各教育委員会や学校等が全国的な状況との関係において自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- ③ 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

(2) 調査の実施日

平成 24 年 4 月 17 日（火）

(3) 調査の対象

小学校第 6 学年 中学校第 3 学年

(4) 調査の内容

- ① 教科に関する調査 ※平成 24 年度調査では理科を追加
 - ・国語 A、算数・数学 A（主として「知識」に関する問題）
 - ・国語 B、算数・数学 B（主として「活用」に関する問題）
 - ・理科（「知識」に関する問題と「活用」に関する問題を一体的に出題）
- ② 生活習慣や学習環境に関する質問紙調査
 - ・児童生徒に関する調査
 - ・学校に関する調査

(5) 調査の方式

- ・平成 19 年度～21 年度 悉皆調査 (国語、算数・数学)
- ・平成 22 年度 抽出調査 (国語、算数・数学)

※ 平成 23 年度は東日本大震災のため予定していた抽出調査を中止

- ・平成 24 年度 抽出調査 (国語、算数・数学、理科)
- ・平成 25 年度予定 きめ細かい調査 (国語、算数・数学)

3 教科に関する調査について

【小学校国語】

(1) 小田原市の平均正答率と傾向

<平均正答率>

単位%

年度			小田原市	全国	平均正答率の95%信頼区間	全国比
19	悉皆調査	小学校国語 A	80.6	81.7		-1.1
		小学校国語 B	60.0	62.0		-2.0
20	調査	小学校国語 A	62.4	65.4		-3.0
		小学校国語 B	47.4	50.5		-3.1
21		小学校国語 A	66.8	69.9		-3.1
		小学校国語 B	48.3	50.5		-2.2
22	抽出調査	小学校国語 A	82.2	83.3	83.2~83.5	-1.1
		小学校国語 B	77.9	77.8	77.7~78.0	+0.1
24	調査	小学校国語 A	81.2	81.6	81.4~81.7	-0.4
		小学校国語 B	56.7	55.6	55.4~55.8	+1.1

※平均正答率の95%信頼区間…平成22・24年度は抽出調査であり、悉皆調査を行った場合の平均正答率の範囲として文部科学省が算出したもので、その区間に入る確率が95%であるもの。

<全体の傾向>

A問題・B問題ともに、全国とほぼ同程度である。また、全国的にA問題に比べてB問題の正答率が低くなっているが、小田原市においても同様の結果である。

△…良好 ▼…課題 (全国比)

	話すこと・聞くこと	書くこと	読むこと	言語事項*
小学校国語 A		▼	△	
小学校国語 B	△			▼

* 言語事項…伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項

(2) 主な出題から《小学校国語 A》

書くこと

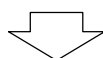
7 新聞の報道記事のリードを書く

目的や意図に応じ、必要となる事柄を整理して簡潔に書くことができるかどうかを見る。

小田原市正答率 34.2% 全国正答率 43.2%

新聞の報道記事のリード文を作るために必要な事柄を整理し、書き出しの言葉に続けて、複数の文を一文にまとめて書くものである。誤答から、一文の意味を理解していなかったり、必要となる事柄を的確に捉えて書くことができなかつたりしたものと考えられる。

改善のポイント



目的や意図に応じて、複数の文の意味を捉えながら一文に要約したり、重文や複文などの一文を複数の文に書き分けたりすること。

読むこと

4 音読の仕方を工夫する

場面の様子や登場人物の気持ちを想像しながら音読することができるかどうかをみる。

小田原市正答率 81.1% 全国正答率 73.3%

四つの会話文の音読の仕方として適切なものを、声の大きさを観点として選択するものであるが、登場人物の言動のおもしろさが相手に伝わるように、工夫して音読する必要がある。正答率から、登場人物がどのような状況で会話をしているのかということに叙述に即して適切に捉えることが概ねできていると判断できる。

(3) 主な出題から《小学校国語B》

話すこと・聞くこと

2 立場や意図を明確にして話し合う

司会として話合いの目的を再確認し、計画的に話合いを進めることができるかどうかをみる。(2設問三)

小田原市正答率 59.5% 全国正答率 52.2%

司会の発言の意図を適切に捉え、話合いの目的を理解し、計画的に話合いを進めようとする司会の役割を適切に説明したものを選択するものである。平均正答率は全国より高いものの、今後の課題として、話し合うことに関する指導を行う上で、司会は話合いの目的を常に意識し、その実現のための方法や手順を参加者に示したり、論点を明確にして発言を促したりすることができるようにすることが必要である。

言語事項

1 依頼の手紙を書く

目的や意図に応じ、適切に敬語を使いながら、内容の中心を明確にして書くことができるかどうかをみる。(1設問二)

小田原市正答率 52.3% 全国正答率 55.2%

条件設定として、メモに記された内容(「返事のもらい方」「返事の内容」)に書かれている事柄を押さえた上で、適切に敬語を使いながら記述する必要がある。「使ってもらう」「書いてもらう」というように、メモの内容をそのまま解答してしまう誤答も多く、敬語を適切に使うことができなかつたものと考えられる。

改善のポイント



相手や場面に応じて適切に敬語を使うことに慣れること。そのために、相手と自分との関係を意識させ、丁寧語や尊敬語、謙譲語を適切に用いることができるよう、発達段階に応じて繰り返し指導すること。

【中学校国語】

(1) 小田原市の平均正答率と傾向

<平均正答率>

単位%

年度			小田原市	全国	平均正答率の95%信頼区間	全国比
19	悉皆調査	中学校国語 A	79.7	81.6	\	-1.9
		中学校国語 B	70.0	72.0		-2.0
20	調査	中学校国語 A	72.1	73.6		-1.5
		中学校国語 B	58.9	60.8		-1.9
21		中学校国語 A	75.3	77.0		-1.7
		中学校国語 B	72.5	74.5		-2.0
22	抽出調査	中学校国語 A	74.8	75.1	75.0~75.2	-0.3
		中学校国語 B	63.0	65.3	65.1~65.5	-2.3
24	調査	中学校国語 A	74.5	75.1	75.0~75.2	-0.6
		中学校国語 B	62.9	63.3	63.2~63.4	-0.4

※平均正答率の95%信頼区間…平成22・24年度は抽出調査であり、悉皆調査を行った場合の平均正答率の範囲として文部科学省が算出したもので、その区間に入る確率が95%であるもの。

<全体の傾向>

A問題・B問題ともに、全国とほぼ同程度である。中学校国語Bでは4領域の平均正答率も全国とほぼ同程度であった。

△…良好 ▼…課題 (全国比)

	話すこと・聞くこと	書くこと	読むこと	言語事項*
中学校国語 A			△	▼
中学校国語 B				

* 言語事項…伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項

(2) 主な出題から《中学校国語 A》

読むこと

6 説明的な文章を読む

目的に応じて必要な情報を読み取ることができるかどうかをみる。(6設問二)

小田原市正答率 42.2% 全国正答率 40.3%

取扱い絵表示の内容に“加えて”気を付けなければならないこととして、適切なものを選択するものである。平均正答率は全国より高い。しかし、生徒の半数以上が、問題文の“加えて”を読み落としたり、本文からふたつの条件が正確に読み取れていなかったりしたものと考えられる。目的に応じて必要な情報を読み取る際には、自分にとって必要な事柄を明確にし、取捨選択しながら読み進められるような力をさらに育む必要がある。

言語事項

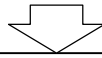
4 スピーチをする

話し言葉と書き言葉の違いを理解し適切に使うことができるかどうかをみる。(4設問二)

小田原市正答率 43.4% 全国正答率 47.1%

与えられた情報を場に応じた話し言葉にするものである。誤答をみると、「生徒会活動」「小学校」「児童会活動」の三つの情報の関係を適切に捉えて書くことができていない。また、他の段落に記されている表現とのつながりを意識できていないものもある。

改善のポイント



話し言葉と書き言葉の違いを理解できるように、例えば、スピーチ原稿を書く場合には、話すことを前提としたものであることを意識させる。さらに、相手と自分との関係を意識し、敬意表現を適切に用いることができるよう、発達段階に応じて繰り返し指導すること。

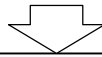
(3) 主な出題から《中学校国語 B》

話すこと・聞くこと 書くこと

1 対談を聞く（「美しい日本語とは」）
相手の発言を注意して聞き、自分の考えを書くことができるかどうかをみる。(1設問三)
小田原市正答率 22.7% 全国正答率 19.7%

80字から100字で書くといった記述式の問題であるが、全国的に正答率が低い。これからのような言葉の使い方をしたいのかを、文章の中に記されている具体的な言葉の例を挙げて書くものである。小田原市の課題である無回答率の高さ（無回答率 小田原 12.7% 全国 13.9%）にも改善が見られるように、自分の考えを書くことに抵抗が少なくなっている。しかし、文章を読んだ感想を書くことに終始している答えが多いことから、条件に応じて自分の考えを書いていくことが必要である。

改善のポイント



自分の考えを書く際には、話し手や筆者に対する賛否を示すだけでなく、根拠として話題や内容を取り上げ、それに対する自分の考えを明確に書くことが必要である。そのために、書いた文章を互いに読み合い、文章に取り上げている内容、構成、記述の仕方などについて意見を述べ合うことをも重要である。

【小学校算数】

(1) 小田原市の平均正答率と傾向

<平均正答率>

単位%

年度			小田原市	全国	平均正答率の95%信頼区間	全国比
19	悉皆	小学校算数 A	80.5	82.1	/	-1.6
		小学校算数 B	61.4	63.6		-2.2
20	調査	小学校算数 A	71.6	72.2		-0.6
		小学校算数 B	50.0	51.6		-1.6
21		小学校算数 A	76.9	78.7		-1.8
		小学校算数 B	54.1	54.8		-0.7
22	抽出	小学校算数 A	73.3	74.2	74.0~74.4	-0.9
		小学校算数 B	48.1	49.3	49.1~49.5	-1.2

24	小学校算数 A	72.0	73.3	73.1~73.5	-1.3
	小学校算数 B	60.7	58.9	58.7~59.1	+1.8

※平均正答率の95%信頼区間…平成22・24年度は抽出調査であり、悉皆調査を行った場合の平均正答率の範囲として文部科学省が算出したもので、その区間に入る確率が95%であるもの。

<全体の傾向>

A問題・B問題ともに、全国とほぼ同程度であるが、これは調査が開始された平成19年度から変わらない傾向である。

△…良好 ▼…課題 (全国比)

	数と計算	量と測定	図形	数量関係
小学校算数 A			▼	▼
小学校算数 B		△		△

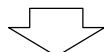
(2) 主な出題から《小学校算数 A》

図形

6 四角形の四つの角の大きさの和、直方体の辺と面の位置関係
立体図形の辺と面の垂直の関係を理解しているかどうかをみる。(6設問2)
小田原市正答率 55.9% 全国正答率 64.8%

本設問は、直方体において、与えられた面に垂直な辺を書くものである。「(辺)アオ」「(辺)イカ」などの記述をするものであるが、解答には「(頂点)ア」や「イとカ」などと記したものが少なくないことから、記号を適切に用いて辺を表すことができていない。また、「オカ」「カキ」など平行な辺を解答しているものも多く、平行と垂直の意味を混同している。

改善のポイント



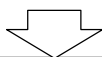
具体物を通して、辺や面の平行や垂直の関係について、実感の伴った理解ができるようにすることが大切である。さらに、平行・垂直・辺・面といった算数用語と日常生活の場面を関連づけて、説明する活動を取り入れることも考えられる。

数量関係

8 百分率
百分率の意味について理解しているかどうかをみる。
小田原市正答率 49.5% 全国正答率 58.3%

本問題は、犬を飼っている8人が学級全体の人数の25%に当たるとき、学級全体の人数を求める式と答えを書くものであるが、まずは、問題の場面から、基準量(もとにする量)と比較量(くらべられる量)を的確に捉えることが必要である。 8×0.25 と解答するものが多いことから、基準量、比較量、割合の関係を捉えることを苦手としているとともに、それぞれの関係(式を立てる)がイメージできない子が多いと考えられる。

改善のポイント



問題場面を□を用いた図に表したり、そこからみえる□を用いた式に表したりするなど、数量の関係を、図を基に捉えることが大切である。図の視覚的な特性を用いて、図に表す活動や図を読む活動を取り入れることで、数量の関係を捉えやすくすることができると思われる。また、立式した後に、その計算結果が問題の場面に合っているかどうかを振り返る態度を育むことが重要である。

(3) 主な出題から《小学校算数B》

量と測定

2 事象の観察と判断の根拠の説明（跳び箱）

必要な情報を用いて、指定された高さにすることができるかどうかを判断し、その理由を言葉や数を用いて記述できるかどうかをみる。(2設問2)

小田原市正答率 32.4% 全国正答率 26.8% (無回答率 小田原 0.9% 全国 1.3%)

本設問は、中型の跳び箱を 70cm の高さにすることができるかどうかを判断し、その理由を書くものである。判断の根拠を説明するために必要な数値を求め、筋道を立てて表現することが求められる。記述式の問題を課題としている本市にとって、無回答率の減少を含めて改善が見られるので、引き続き、「説明」をキーワードに、言葉や数、式、図、表、グラフなどの相互の関係を理解するとともに、それらを適切に用いて、互いに自分の考えを表現し合うような学習活動の充実が図ることが必要である。

数量関係

5 情報の解釈と数学的な表現（一輪車）

表から適切な数値を取り出して割合の大小を判断し、その理由を言葉や式を用いて記述できるかどうかをみる。(5設問3)

小田原市正答率 27.0% 全国正答率 23.3% (無回答率 小田原 9.0% 全国 10.6%)

本設問は、示された表から、合計の人数を基にした乗れる人数の割合は、男子と女子ではどちらの方が大きいかを判断し、その理由を書くものである。表から基準量（もとにする量）と比較量（くらべられる量）を適切に選択し、割合を求めることが必要である。全国的にA問題設問8と同様に、『割合』の学習を苦手としている実態があるが、記述式の問題を課題としている本市にとって、無回答率の減少を含めて改善が見られる。

【中学校数学】

(1) 小田原市の平均正答率と傾向

<平均正答率>

単位%

年度			小田原市	全国	平均正答率の95%信頼区間	全国比
19	悉皆	中学校数学A	68.3	71.9	/	-3.6
		中学校数学B	58.2	60.6		-2.4

20		中学校数学 A	61.8	63.1	/	-1.3
		中学校数学 B	47.9	49.2		-1.3
21		中学校数学 A	61.4	62.7		-1.3
		中学校数学 B	56.4	56.9		-0.5
22	抽 出	中学校数学 A	63.7	64.6	64.4~64.8	-0.9
		中学校数学 B	42.5	43.3	43.1~43.5	-0.8
24	調 査	中学校数学 A	61.1	62.1	62.0~62.3	-1.0
		中学校数学 B	50.4	49.3	49.2~49.5	+1.1

※平均正答率の95%信頼区間…平成22・24年度は抽出調査であり、悉皆調査を行った場合の平均正答率の範囲として文部科学省が算出したもので、その区間に入る確率が95%であるもの。

<全体の傾向>

A問題・B問題ともに、全国とほぼ同程度である。これは調査が開始された平成19年度から変わらない傾向であるが、全国比をみると若干の向上がみられる。

△…良好 ▼…課題 (全国比)

	数と式	図形	数量関係
中学校数学 A			▼*1
中学校数学 B	△		

*1 中学校学習指導要領（平成20年告示）においては、「関数」の領域の内容となる。

(2) 主な出題から《中学校数学A》

数量関係 *1

10 反比例の表とグラフ

反比例の関係を表す表から変化や対応の特徴を捉え、 x の値に対応する y の値を求めることができるかどうかをみる。(10設問1)

小田原市正答率 43.8% 全国正答率 48.8%

反比例の関係を表す表を読み取ることを苦手としており、3や0と記した誤答が多いことから、 y の値を x との対応ではなく、 y の変化の特徴のみに着目したものと考えられる。

10 反比例の表とグラフ

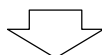
反比例のグラフが x 軸、 y 軸に限りなく近づく2つのなめらかな曲線であることや、比例定数が正の場合のグラフが第1象限と第3象限にあることを理解しているかどうかをみる。(10設問2)

小田原市正答率 42.4% 全国正答率 52.2%

関数の式から、そのグラフがどのような形になるかを理解したり、比例定数の値によってグラフがどのように変わるかを理解したりすることは、いろいろな関数のグラフの特徴を考える際に必要である。本設問は、仮にグラフの形を理解していなくても、 x の値を代入することで y の値がわかりグラフの形がみえてくるものであるが、正答率は低い。また、誤答の多くが、軸と交わるウのグラフを選んでいることから、反比例のグラフは x 軸や y 軸に近づく

くといずれ軸と交わると考えている生徒がいる。

改善のポイント



比例と対比して反比例の意味を理解することが大切である。例えば、比例と反比例の表を対比して、それぞれの変化の様子を比べたり、式やグラフを比べたりして、共通点と相違点をまとめる活動を取り入れることが考えられる。

また、反比例のグラフは、原点について対称な2つのなめらかな曲線で、軸と交わらないことを理解することが大切である。そのためにも、生徒自身がグラフをかく活動や、 x の値が大きくなったときや0に近づいたときにグラフがどのような状態になっているかを考え、表や式を用いて説明する活動を取り入れることが考えられる。

(3) 主な出題から《中学校数学B》

数と式

2 発展的に考え、予想すること（連続する自然数の和）

事例が成り立つ理由を、示された方針に基づいて説明することができるかどうかをみる。

(2) 設問1)

小田原市正答率 40.1% 全国正答率 36.3%（無回答率 小田原 18.2% 全国 24.1%）

連続する3つの自然数の和の性質によって、予想された事柄が成り立つ理由を、示された方針に基づいて説明することが求められる。「連続する3つの自然数の和は、3の倍数になる」ことを、文字式を用いて説明することができるかどうかをみるものである。

B問題全体を通して、本設問のように記述式問題の正答率、無回答率に改善がみられることから、引き続き生徒相互が自分の考えを表現（説明等）し合うような場を設定することが重要である。

【小学校理科】

(1) 小田原市の平均正答率と傾向

＜平均正答率＞

単位%

年度		小田原市	全国	平均正答率の95%信頼区間	全国比
24	小学校理科	61.9	60.9	60.8～61.1	+1.0

※平均正答率の95%信頼区間…平成24年度は抽出調査であり、悉皆調査を行った場合の平均正答率の範囲として文部科学省が算出したもので、その区間に入る確率が95%であるもの。

＜全体の傾向＞

全国とほぼ同程度である。

△…良好 ▼…課題（全国比）

	物質	エネルギー	生命	地球
小学校理科	▼	△	△	

(2) 主な出題から《小学校理科》

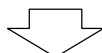
物質

1 物質に関する問題 「水溶液の均一性」の問題

物は、水に溶けると液全体に広がることを、梅ジュースに適用できるかみる。(1設問4)
小田原市正答率 54.1% 全国正答率 65.6%

本設問は、梅ジュースに溶けている砂糖の濃さについて、適切に説明しているものを選択する問題である。「水溶液の均一性」の考え方を梅ジュースに適用することが求められるが、この結果から、物は、水に溶けると液全体に広がることを、日常生活にみられる水溶液に適用することに課題があると考えられる。

改善のポイント



「水溶液の均一性」の考え方を様々な場面で実際に当てはめて実験し、考察することが大切である。例えば、梅ジュースを実際に作って上の方や下の方の砂糖の溶けている量を調べたり、アイスティーに砂糖等を溶かして飲む際に、上の方や下の方の味を比べたりする学習活動が考えられる。また、食紅等を使ったカラー水溶液を活用して、液全体が着色してくることを視覚的に確かめるなど、実感を伴った理解が大切である。

エネルギー

3 エネルギーに関する問題 「ゴムや電流の働き」の問題

光電池や乾電池の働きを強くする要因を理解しているかどうかをみる。(3設問1イ)

小田原市正答率 66.7% 全国正答率 61.7%

並列つなぎについて、乾電池の向きと車の進行方向とを関係付けて、分析できるかどうかをみる。(3設問3)

小田原市正答率 62.2% 全国正答率 52.7%

乾電池の直列つなぎと並列つなぎについて理解するとともに、車の進行方向と電流の向きとを関係付けて考え、適切なものを選択する問題である。実際に多くの学校で、乾電池の数やつなぎ方を変えられるような車を作り、車の速さを比較したり、乾電池の向きを変えると車が反対向きに走ることを体験したりする学習活動が行われていることから、今後も、子どもにとって実感を伴った理解ができる場を大切にしたい。

【中学校理科】

(1) 小田原市の平均正答率と傾向

<平均正答率>

単位%

年度		小田原市	全国	平均正答率の95%信頼区間	全国比
24	中学校理科	49.3	51.0	50.9~51.1	-1.7

※平均正答率の95%信頼区間…平成24年度は抽出調査であり、悉皆調査を行った場合の平均正答率の範囲として文部科学省が算出したもので、その区間に入る確率が95%であるもの。

<全体の傾向>

平均正答率はやや下回っているものの、全国とほぼ同程度であると考えられる。

	物理的領域	化学的領域	生物的領域	地学的領域
中学校理科			▼	

①主な出題から《中学校理科》

生物的領域

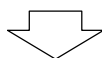
1 第2分野（生物的領域）

「花のめしべが柱頭、花柱、子房の3つの部分からなり、子房の中に胚珠があること、胚珠が成長すると種子になる」という知識を身につけているかどうかをみる。(1設問3)

小田原市正答率 59.7% 全国正答率 70.9%

めしべのつくりと働きに関する知識を問うものであるが、全国の正答率を下回っている。

改善のポイント



例えば、アブラナやエンドウなどの花の観察において、子房の縦断面と成長しつつある果実の縦断面とを対比して観察させ、子房の中にある小さな粒が種子になることを実感できるようにすることが大切である。

物理的領域

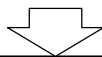
2 第1分野（物理的領域）

抵抗の直列つなぎ、並列つなぎなどに関する知識を活用して、他者の実験方法を検討し改善して、正しい実験方法を説明することができるかどうかをみる。(2設問2)

小田原市正答率 6.4% 全国正答率 7.6%

全国的に正答率が低い記述式の問題であったが、本設問では、抵抗の直列つなぎ、並列つなぎなどに関する知識を活用して、他者の実験方法を検討し改善して、正しい実験方法を説明することが求められる。例えば、「電圧を流す」とした解答も多く、理科の用語の正しい表現に課題がある。

改善のポイント



観察・実験を行った後に、結果を分析し解釈する学習活動、科学的な概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動を充実し、科学的な思考力や表現力を育成することが大切である。指導に当たっては、実験を振り返ったり考察を検討したり、科学的な知識や概念に基づいて自分の考えを説明したりするなどの場面を設定することが考えられる。

本設問と関連させるとすると、電流回路の学習において、直列回路や並列回路をつくり、それぞれの抵抗器に加わる電圧や電流を生徒自らが測定し、これらの規則性を見出し、電圧や電流についての理解を深めていくことが大切である。その際、例えば電流と電圧を川の水流（電流）や川の落差（電圧）などに置き換えて考えたり一人一人が説明したりする場を設定することで、それぞれの理解を深め、知識の定着を図ることが考えられる。

4 児童・生徒質問紙調査について

○…概ね良好な傾向が見られる項目 □…課題の見られる項目

*以外の数値…「当てはまる」「どちらかと言えばあてはまる」等肯定的な回答の割合の合計

小学校

(1) 学習に対する関心・意欲・態度等

○ 一昨年度と同様、多くの児童が①「国語・算数の勉強は大切である」、②「国語・算数の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つ」と回答している。

(① 国語：市 93.7% 全国 92.6% 算数：市 94.6% 全国 93.0%)

(② 国語：市 86.5% 全国 88.9% 算数：市 91.9% 全国 90.3%)

・ 理科の勉強も多くの児童が大切(市 90% 全国 86.3%)であるという回答に比べて、「将来、社会に出たときに役に立つ」(市 70.2% 全国 73.2%)回答は下がる。

□ ①「読書は好きである」と約 2/3 の児童が回答しているが、②「1日あたり 30分以上読書している」児童の割合は約 1/3 である。また、③「休み時間や放課後、休日に学校や地域の図書館へ月に 1~3 回程度以上行く」児童の割合は 1/3 強で一昨年度よりも増加し、全国平均との差も 6.2 ポイントと一昨年度よりも差が縮まっている。(① 市 62.1% 全国 72.6% ②* 市 32.4% 全国 34.8% ③* 市 35.1% 全国 41.3%)

□ 「普段の授業では、本やインターネットを使って、グループで調べる活動をよく行っているとと思う」児童の割合が約 2/3 と高まり、一昨年度よりも増加している。

(* 市 63.9% 全国 52.4%)

(2) 学習時間

□ 「普段、学校の授業時間以外に 1 日当たり 1 時間以上勉強する」児童の割合は一昨年度とほぼ同様である。(* 市 52.2% 全国 59.5%)

○ 一昨年度と同様、「家で学校の宿題をしている」児童は多い。(市 97.3% 全国 97.0%)

□ ①「家で自分で計画を立てて勉強をしている」、②「家で学校の授業の予習や復習をしている」児童の割合は、「宿題をしている」児童の割合より少ない。(① 市 49.5% 全国 58.0% ②予習：市 33.3% 全国 40.5% 復習：市 48.6% 全国 50.2%)

(3) 学校生活

○ 一昨年度と同様、①「学校で友達に会うのは楽しいと思っている」児童、②「学校で好きな授業がある」児童が多い。(① 市 92.8% 全国 96.5% ② 市 95.5% 全国 94.0%)

(4) 基本的な生活習慣

・ 一昨年度と同様、①「朝食を毎日食べている」児童の割合は多い。しかし、②「あまり食べていない」児童もいることは課題である。

(① 市 93.7% 全国 96.1% ②* 市 6.3% 全国 3.9%)

○ 一昨年度と同様、「毎日同じくらいの時刻に起きている」児童が多い。

(市 91.0% 全国 90.6%)

・ 約 7 割の児童が、午前 7 時以前に起床し、一昨年度よりも遅くなっている。また、一昨年度よりも「就寝時刻は若干遅め」になり、後退傾向にある。

(*午後 10 時前に就寝 市 37.8% 全国 46.0%)

□ 一昨年度と同様、1日に 2 時間以上①「テレビやビデオ・DVD を見たり、聞いたりする」

児童、②「テレビゲームをする」児童は多い傾向にある。

(①* 市 64.8% 全国 66.1% ②*市 26.1% 全国 24.1%)

(5) 家庭でのコミュニケーション

- 一昨年度と同様、①「家の人と普段、夕食を一緒に食べている」児童が多く、さらに増加している。しかし、②「家の人と学校での出来事について話をする」児童の割合は一昨年度より若干減少している。(市 96.4% 全国 89.4% ②市 72.0% 全国 75.9%)

(6) 社会に対する興味・関心

- 「新聞やテレビのニュースなどに関心がある」児童の割合は低く、一昨年度より約 11.5 ポイント減少している。(市 54.0% 全国 65.9%)
- 「今住んでいる地域の行事に参加している」児童の割合は一昨年度より 11 ポイント減少しており、全国に比べて 28 ポイント低い。(市 35.1% 全国 63.2%)

(7) 自尊意識・規範意識等

- 「ものごとを最後までやりとげて、うれしかったことがある」児童が多い。
(市 90.1% 全国 94.5%)
- 「学校のきまりや友だちとの約束を守っている」児童は多く、一昨年度より若干増加している。(きまり：市 89.2% 全国 91.3% 約束：市 96.4% 全国 97.1%)
- ①「人の気持ちが分かる人間になりたい」、②「いじめは、どんな理由があってもいけない」、③「人の役に立つ人間になりたい」と思っている児童が多く、一昨年度とほぼ同様である。
(① 市 90.1% 全国 94.1% ②市 98.2% 全国 95.4% ③市 95.5% 全国 94.7%)
- 「近所の人に会ったときは、あいさつをしている」児童が多い。(市 83.8% 全国 91.1%)

中学校

(1) 学習に対する関心・意欲・態度

- 一昨年度と同様、多くの生徒が、①「国語の勉強は大切であり」、②「国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つ」と思っている。
(① 市 90.5% 全国 90.3% ②市 85.1% 全国 83.1%)
- ・ ①「数学の勉強は大切だと思っている」生徒は一昨年度とほぼ同様であり、②「数学ができるようになりたいと思っている」生徒は一昨年度と同様に多い。
(① 市 82.4% 全国 82.1% ②市 92.6% 全国 92.8%)
- ・ 一昨年度と同様、「『総合的な学習の時間』の授業で学習したことは、将来社会に出たときに役に立つと思う」と回答した生徒の割合は、「数学が役に立つ」と回答した生徒の割合を上回っている。また、「国語が役に立つ」と回答した生徒の割合は、上回っている。
(国語：市 85.1% 全国 83.1% 数学：市 72.6% 全国 71.8% 総合：市 77.1% 全国 74.9%)
- ①「理科の勉強は大切だと思っている」生徒と、②「理科の授業で学習したことは将来社会に出たときに役に立つ」と思っている生徒は、国語や数学に比べて下回っている。
(① 市 68.8% 全国 68.5% ② 市 52.4% 全国 51.9% ③ *国語と数学は前出)
- ・ ①「読書は好きである」と比較的多くの生徒が回答しているが、②「1日あたり30分以上読書している」生徒の割合は少ない。また、③「休み時間や放課後、休日に学校や地域の図書館へ月に1~3回程度以上行く」生徒の割合はさらに低い。

(① 市 75.8% 全国 69.7% ②* 市 30.2% 全国 28.1% ③* 市 3.2% 全国 6.5%)

(2) 学習時間等

- ・ ①「普段、学校の授業時間以外に1日当たり1時間以上勉強する」生徒の割合が一昨年度よりやや増加し、②「全くしない」生徒の割合はやや減少している。

(①* 市 72.0% 全国 66.4% ②* 市 7.5% 全国 6.9%)

- 一昨年度と同様、「家で学校の宿題をしている」生徒は多い。

(3) 学校生活

- 一昨年度と同様、「学校で友達に会うのは楽しいと思っている」生徒が多い。

(市 95.4% 全国 95.0%)

(4) 基本的な生活習慣

- 一昨年度と同様、①「朝食を毎日食べている」生徒の割合が多い。しかし、②「あまり食べていない」生徒もいることは課題であるが、一昨年度よりは減少している。

(① 市 91.6% 全国 93.6% ② 市 5.8% 全国 4.6%)

- 一昨年度と同様、「毎日同じくらいに起きている」生徒が多い。(市 90.0% 全国 91.9%)

- 就寝時刻が午前0時以降の生徒の割合は一昨年度より減少しているがまだまだ多い。

(*午前0時以降に就寝 市 27.7% 全国 26.6%)

- 一昨年度と同様、1日に2時間以上①「テレビやビデオ・DVDを見たり、聞いたりする」生徒、②「テレビゲームをする」生徒は多い傾向にある。

(①* 市 59.8% 全国 59.1% ②* 市 23.8% 全国 22.3%)

- 「携帯電話で通話やメールをしている」生徒は、一昨年度と同様に多い傾向にある。また、全国より11ポイント以上高い。(市 67.4% 全国 56.3%)

(5) 家庭でのコミュニケーション

- ①「家の人と普段、夕食を一緒に食べる」生徒は、一昨年度と同様であり、②「家の人と学校での出来事について話をする」生徒の割合は増加傾向にある。

(① 市 78.6% 全国 82.8% ② 市 66.1% 全国 65.7%)

(6) 社会に対する興味・関心

- ・ 「新聞やテレビのニュースなどに関心がある」生徒は一昨年度と同程度である。

(市 67.6% 全国 64.4%)

- 「今住んでいる地域の行事に参加している」生徒の割合は一昨年度とほぼ同程度である。

(市 36.6% 全国 37.7%)

(7) 自尊意識・規範意識等

- 「自分には、よいところがあると思う」生徒が多い。

(市 74.2% 全国 68.2%)

- 「ものごとを最後までとげて、うれしかったことのある」生徒が多い。

(市 93.3% 全国 93.2%)

- 「学校の規則や友だちとの約束を守っている」生徒が多い。

(規則：市 89.9% 全国 92.3% 約束：市 96.6% 全国 96.8%)

- ①「人の気持ちが分かる人間になりたい」、②「いじめは、どんな理由があってもいけない」、③「人の役に立つ人間になりたい」と思っている生徒が多い。

(① 市 93.7% 全国 93.9% ②市 90.4% 全国 93.0% ③市 93.7% 全国 93.9%)

○ 「近所の人に会った時にあいさつしている」生徒が多い。(市 87.5% 全国 87.3%)

ほとんどの児童生徒が学校で友達に会うのは楽しいと思い、学校生活を送っている。ものごとを最後までやり遂げたいうれしさを享受したり、規則や友達との約束を守ったりすることができている。さらに、挨拶もよくでき、人を思いやることを大切にしたり、人の役に立ちたいと思ったりしている児童生徒も大変多い。このように、自尊感情や規範意識をしっかりと持っている現状を認め、ほめ、伸ばす指導を、今後も心がけていきたい。

次に、学習に関する設問の学習に対する関心・意欲・態度に関しては、国語、算数・数学、理科の学習が「大切である」「将来役に立つ」と答えている児童生徒がほとんどであるが、数学、理科の学習が「役に立つ」と考える割合は中学生になると減少する傾向にある。一方で、それぞれの教科が好きかどうかの設問では、小学校の理科が8割5分と高い割合である以外は、どの教科も6割前後にとどまっており、その教科の学習が楽しいと思える工夫が必要である。

小学校で6割、中学校で7割の児童生徒が「読書が好き」と回答していながら、実際には、読書にかけている時間が少なく、図書館へ行く回数も少ないという現状がある。なぜ、「読書が好き」な思いがなぜ読書の時間や機会の増加につながらないのか、分析する必要がある。

家庭学習の課題を与える学校が多くなってきていることもあり、家庭学習の時間は増加する傾向にある。しかしながら、自分で計画を立てて勉強するなど、見通しを持って家庭学習をしている児童生徒は5割程度にとどまっており、家庭学習の進め方に関する指導に力を入れる必要がある。

家庭生活に関する設問を見ると、基本的な生活習慣に関しては、「朝食を毎日食べている」児童生徒の割合は9割以上となっており、「あまり食べない」生徒の割合も減少傾向にある。

一方、児童の起床・就寝時刻とも遅くなり、生徒の起床・就寝時刻ともこれまでと大きな変化は見られないが、就寝時刻が0時以降の生徒の割合はまだ多い。

1日に2時間以上「テレビやDVDを視聴している」児童生徒が6割前後、「テレビゲームをする」児童生徒も2割以上いる現状を見ると、このような傾向が強い子どもは学力が低い傾向にあるという指摘がある中、大変心配な状況である。さらに、中学生の携帯電話の利用率が全国より11ポイント以上高い現状も注視する必要がある。

家庭でのコミュニケーションに関しては、家族とともに夕食を食べる児童生徒、家の人と学校での出来事について話をする生徒が増加傾向にあり、望ましいことである。

社会に対する興味・関心については、新聞やテレビのニュースに関心がある児童、住んでいる地域の行事へ参加している児童の割合が一昨年度より減少している(中学校は昨年と同程度)。小学校段階から、地域社会の一員としての意識付けや、参加に向けた啓発を行うことが必要である。

本年度調査は、一昨年度同様に抽出調査であったことから、「質問紙調査」と「教科に関する調査」の相関関係を考察するデータの提供はなかった。しかしながら、一昨年度調査までの傾向はほぼ変わらないと考えられており、本市においては、これまでに引き続き、次に挙げるような姿を目指して、学校・家庭・地域が一体となって基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、学力の向上や豊かな心の育成に向けた取組を充実させる必要がある。

<望ましい児童生徒像>

☆…「おだわらっ子の約束」と関連の深い項目

☆朝食を毎日食べている。

☆平日は7時前には起床し、規則正しい生活を送っている。

- ・テレビやDVDの視聴、テレビゲームをする時間が短い。
- ・家の人と学校での出来事について話している。
- ☆学校のきまりや友達、家族との約束を守っている。 ☆近所の人と挨拶をしている。
- ・学校の授業時間以外にも学習している。 ・自分で計画を立てて家庭学習をしている。
- ・学校に持っていくものを、前日か、その日の朝に確かめている。
- ・新聞やテレビのニュースに関心がある。
- ・ものごとを最後までやりとげて、うれしかったことがある。
- ・難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している。
- ・人の気持ちがわかる人間、人の役に立つ人間になりたいと思っている。

5 学校質問紙調査結果について

○…概ね良好な傾向が見られる項目 □…課題の見られる項目

(小) …小学校について

(中) …中学校について

*全国・市の数値は、「そのとおりだと思う」「どちらかといえばそう思う」など、肯定的な回答の割合の合計

(1) 学習への姿勢

- 生徒は「熱意をもって勉強している」と回答している学校が多い。
(小学校：市 100.0% 全国 92.1% 中学校：市 100.0% 全国 87.1%)
- (中) 全ての学校が「学習規律（私語をしない、話をしている人の方を向いて聞く、聞き手に向かって話をするなど）の維持を徹底している」と回答している。
(市 100.0% 全国 91.6%)

(2) 児童・生徒の礼節

- 「学校や地域であいさつするよう指導している」と全ての学校が回答している。
(小学校：市 100.0% 全国 99.1% 中学校：市 100.0% 全国 99.3%)
- (中) 全ての学校が「生徒は礼儀正しい」と回答している。
(市 100.0% 全国 89.7%)

(3) 学校での学習指導の取組

- (中) 「長期休業期間を利用した補足的な学習サポートを実施している」学校が全国と比べて多い。
(市 100.0% 全国 84.3%)
- (小) 「長期休業期間を利用した補足的な学習サポートを実施している」学校が全国と比べて少ない。
(市 50.0% 全国 63.7%)
- (小) 「児童に対して、本やインターネットなどを使った資料の調べ方が身につくよう指導している」学校が全国と比べて多い。
(市 100.0% 全国 91.9%)
- (中) 「生徒に対して、本やインターネットなどを使った資料の調べ方が身につくよう指導している」学校が全国と比べて少ない。
(市 40.0% 全国 81.0%)

- 全ての学校が「児童・生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしている」と回答している。
(小学校：市 100.0% 全国 94.9% 中学校：市 100.0% 全国 91.1%)
 - 全ての学校が、国語の指導として、①「漢字・語句など基礎的・基本的な事項を定着させる授業」、②「目的や相手に応じて話したり聞いたりする授業」を行っている」と回答している。
(①小学校：市 100.0% 全国 97.9% 中学校：市 100.0% 全国 97.6%)
(②小学校：市 100.0% 全国 85.7% 中学校：市 100.0% 全国 76.9%)
 - 全ての学校が、算数・数学の指導として、「計算問題などの反復練習をする授業を行っている」と回答している。
(小学校：市 100.0% 全国 97.6% 中学校：市 100.0% 全国 95.7%)
 - (中) 数学の指導として①「発展的な学習の指導」は比較的多く行なっているが、②「実生活における事象との関連を図った授業」は比較的少ない。
(①市 80.0% 全国 58.5% ②市 60.0% 全国 55.5%)
 - 全ての学校で「朝読書などの一斉読書の時間を設けている」と回答している。
(小学校：市 100.0% 全国 77.2% 中学校：市 100.0% 全国 84.9%)
- (4) 全国学力・学習状況調査の活用
- 全国学力・学習状況調査の問題冊子等や独自の調査等の結果を利用し①「具体的な教育指導の改善等」、②「学校全体で教育活動を改善するために活用」は、全国と比べて少ない。
(小学校：①市 50.0% 全国 85.5% ②市 50.0% 全国 81.2%)
(中学校：①市 60.0% 全国 79.8% ②市 20.0% 全国 74.1%)
- (5) 家庭との連携・開かれた学校
- 「ボランティア等による授業サポート（補助）」を行っている学校が全国と比べて非常に多い。
(小学校：市 100.0% 全国 45.2% 中学校：市 80.0% 全国 23.6%)
 - 「学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加していただいている」学校が多い。
(小学校：市 100.0% 全国 78.9% 中学校：市 80.0% 全国 64.6%)
 - 「学校の教育活動の情報について、情報提供のためのホームページの更新」を一昨年度、学期に1回以上行った学校が全国と比べて少ない。
(小学校：市 0.0% 全国 75.2% 中学校：市 40.0% 全国 73.1%)
 - (小) 一昨年度と同様、国語・算数の指導として、①「家庭学習の課題を与え」、②「その評価や指導を行っている」学校が多い。理科においても全国と比較して多い。
(国語：①市 100.0% 全国 99.3% ②市 100.0% 全国 97.0%)
(算数：①市 100.0% 全国 99.4% ②市 100.0% 全国 96.8%)
(理科：①市 50.0% 全国 32.2% ②市 100.0% 全国 81.8%)
 - (中) 国語・数学の指導として、①「家庭学習の課題を与えている」②「保護者に対して生徒の家庭学習を促すよう働きかけを行っている」は、全国と比較して低い。
(国語：①市 40.0% 全国 88.8% ②市 60.0% 全国 71.0%)

(数学：①市 80.0% 全国 92.2% ②市 80.0% 全国 69.8%)

また、理科においても、①「家庭学習の課題を与えている」は、全国と比較して低い。

(理科：①市 40.0% 全国 67.1%)

- (小) 国語・算数・理科の指導として、「家庭学習の課題の与え方について、校内の教職員で共通理解を図っている」が、全国と比べて少ない。(国語：市 50.0% 全国 86.1% 算数：市 50.0% 全国 85.6% 理科：市 50.0% 全国 61.3%)

(6) 教育環境

- 「司書教諭が置かれている」学校が全国と比べて多い。

(小学校：市 50.0% 全国 59.2% 中学校：市 80.0% 全国 58.1%)

(7) その他

- 一昨年度と同様、「テーマを決め、講師を招聘する校内研修や、事例研究などの実践的な研修を行っている」学校が多い。

(小学校：市 100.0% 全国 92.0% 中学校：市 100.0% 全国 83.9%)

- 一昨年度と同様、「授業研究を伴う校内研修」を年間 5 回以上行っている学校が多い。

(小学校：市 100.0% 全国 84.7% 中学校：市 80.0% 全国 61.0%)

児童・生徒の姿勢や礼節については、私語をしない、話している人の方を向いて聞く、聞き手に向かって話をするなど、学習規律の徹底をさらに図り、生徒が落ち着いて学習する環境を整えるとともに、学校や地域であいさつをするよう指導が徹底されている。さらに、児童・生徒が熱意を持って勉強できるよう指導している。

学校での学習指導の取組については、国語、算数・数学において基礎的・基本的な事項を定着させる指導や思考を深める指導に取り組んでいる。新学習指導要領における改訂のポイントも、基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用が強調されており、この状況は大変望ましい傾向である。朝読書等の一斉読書の取組は、全ての学校において実施されている。

一方、長期休業を利用した補足的な学習サポートについては、小学校において、全国と比べて低い状況であり、長期休業の活用方法の見直し、改善が望まれる。

全国学力・学習状況調査等の活用については、平成 22 年度の調査結果の分析や平成 23 年度の調査の問題冊子などを利用し、具体的な教科指導の改善に活用したり、調査問題を授業の中で活用したり、学校の指導計画や取り組みの検討時の参考としたりするといった指導計画に位置づけた意図・計画的な活用が一層望まれる。

家庭・地域との連携・開かれた学校については、PTA・地域の人によるボランティア参加や学校公開日の実施などによる連携が図られており、本市の教育施策の特徴的な側面を反映している。今後も、ボランティアにおける小学校と中学校の連携を含め、さらに推進していきたい。一方、学校の教育活動に関するホームページによる情報発信については、より一層充実させることが望まれる。

また、家庭学習については、児童・生徒に家庭学習の課題を与え、その評価や指導をおこなうことや児童・生徒の家庭学習を促すための保護者への働きかけ、また、家庭学習の課題の与え方についての校内の教職員で共通理解を図ることに、小・中学校で大きな違いが見られ、全国に比べるとまだまだ課題が残るので一層の努力が望まれる。

読書活動の推進にかかわる環境としては、比較的望ましい形で配置されている司書教諭を中心と

した計画的な整備が望まれる。

校内研修については、すべての学校で、テーマを決めて取り組んでおり、講師の招聘、事例研究、授業研究などの実践的な研修を行っている。今後も、教員同士の学び合い、いわゆる OJT を積極的に活用した校内研修の充実に努め、その成果を学校間で交流することにより、よりよいものを開発・共有していくことが期待される。

6 まとめ

教科に関する調査、児童・生徒質問紙調査、学校質問紙調査の結果から、各学校や教育委員会において、次の点に取り組むことが大切であると考えられる。

(1) 学校において

① 授業の充実・指導の改善のために

各教科における授業の充実・指導の改善を図るため次のような視点の見直しが必要である。

【小学校国語】・・・思考を深めて表現につなぐための学習活動の工夫

【中学校国語】・・・思考を深めて表現につなぐための学習活動の工夫

【小学校算数】・・・授業の中で、「数学的解釈・表現力」を育てるための工夫

【中学校数学】・・・授業の中で、生徒同士の「コミュニケーション活動」を取り入れる工夫
また、本年度実施された理科からは、次のような課題が見られる。

【小学校理科】・・・探究的な観察・実験を通して、実感の伴った理解を深める指導の工夫

【中学校理科】・・・科学的な概念を使用して、考えたり説明したりする指導の工夫

今回の調査からも、一昨年までと同様、国語と算数・数学等で培った学力が、相互に補完しあうことにより、一層高まるということが考えられる。従って、教科の枠の中に留まらず、教科間のつながりを意識して指導や「言語活動の充実」を意識した指導を、一層重視したいところである。そのためには、めざす言語活動のあり方を職員間で理解し合い、授業のイメージを共有することも必要である。加えて、読書も大切な要素となることから、スクールボランティアや学校図書館司書と連携・協力するなど、発達の段階に応じた読書活動を推進したい。

また、教職員の指導力の向上をめざし、教職員同士の学び合いのある校内研究をさらに充実させ、その成果を他校に発信し、各学校での共有化を図ることが期待される。新採用の教職員が増え、人員構成のアンバランスが見える今日の学校において、日常的に行う教職員研修のさらなる工夫が求められる。日頃の教員同士の教え合いや研修の日常化をめざすとともに、教員間の望ましい人間関係を構築することが、学力向上を円滑に推進するための組織的な対応には欠かせない。

さらに、この全国学力・学習状況調査の結果は、調査対象学年・教科のみの成果・課題としてとらえることなく、今までの指導の積み重ねであり、他教科の指導にもつながるものであるという考えのもと、学校全体で活用し、学習意欲の喚起とともに児童・生徒への指導にいかしていくことが必要である。小学校における課題が、そのまま中学校における課題にもつながっている側面があり、小中学校の教員双方が課題を共有することが大切であることから、例えば、合同研究会で話題に挙げるなど、幼・保・小・中一体教育を一層推進していくことが必要である。

② 保護者・地域との連携

『おだわらっ子の約束』をいかし、基本的な生活習慣や規範意識の確立を図る」「家庭と連携し、児童生徒一人一人の家庭学習の充実を図る」「地域と連携し、スクールボランティアの一層

の推進を図る」など、保護者・地域と共に、地域一体教育を推進していくことが、教育のさらなる充実につながる。

(2) 教育委員会において

① 授業の充実・指導の改善のために

児童・生徒一人一人の確かな学力の向上をめざし、「基礎・基本の定着」と「活用する力の育成」の両面の充実した指導を図るため、「教職員アカデミープランに基づいた授業の充実・指導の改善を図るための研究・研修」、「学習意欲を育むための授業の工夫」「校内研究の充実を図るための施策」、などをさらに充実させることが大切である。

② 教育環境の整備

回線の高速化や校内LAN整備、教育用・校務用コンピュータの充実といった、教育ネットワークシステムの環境整備とその運用促進を早急に進める必要がある。

③ 保護者・地域との連携

子どもたちに「生きる力」を育むために、『おだわらっ子の約束』をいかし、基本的な生活習慣や規範意識の確立を図る」「地域と連携し、スクールボランティアの一層の推進を図る」など、幼・保・小・中一体教育、地域一体教育を一層推進していくことが大切である。

塔ノ峰青少年の家の今後の利用について

1 施設概要

- (1) 開 所 昭和39年8月7日
- (2) 所 在 小田原市久野4866番地の2
- (3) 施 設
宿舎（木造2階建て）1棟＜宿泊人数 50人＞
バンガロー14棟＜宿泊人数 75人＞
常設テント（夏季のみ）10張 ＜宿泊人数 50人＞
セントラルロジ（講堂）／テントデッキ／運動広場
キャンプファイヤー場／キャンプサイト／共同炊事場／野外トイレ
- (4) 土 地（5.2ha）
 - ①所有者 小田原市外二ヶ市町組合
 - ②使用者 小田原市（小田原市長）

2 現状と課題

- (1) 施設の老朽化と耐震工事等
 - ・建築物 50年近くが経過し老朽化した木造建築物
 - ・水道施設 近隣の沢の伏流水をポンプでくみ上げ
- (2) 利用人数の減少
（宿泊人数）
 - ・昭和44年度 8,741人（最多人数）
 - ・平成22年度 1,693人
（平成23年度の人数は、東日本大震災の影響により参考とせず）
- (3) 近隣への類似施設の整備
 - ・いこいの森（小田原市久野）
 - ・足柄ふれあいの村（南足柄市内）
- (4) 管理体制
 - ・現行、直接雇用（住み込み）
 - ・委託等の方法も検討が必要
- (5) 維持管理費用
 - ・支出（年間・維持管理） 7,588千円
 - ・収入（年間・施設使用料） 600千円

3 今後の利用について

塔ノ峰青少年の家は開設から50年近くが経過し、施設全体が老朽化している。宿舎については耐震等の大規模な改修なしに長寿命化は難しい。

しかし、利用人数、近隣の類似施設などの状況及び本市財政状況や費用対効果の観点から考えたとき、現状を大きく超えるような多大な費用負担をしてまでも施設利用を継続する必要はないものと思料されるため、次のとおりの対応をとることとする。

- 改修工事を見合わせることにしたため、利用者の安全確保に万全を期するべく、平成25年4月より、宿舎の利用を中止する。
- 毎年利用している団体等を考慮し、バンガローやテントなど宿舎以外の施設については、利用を継続する。

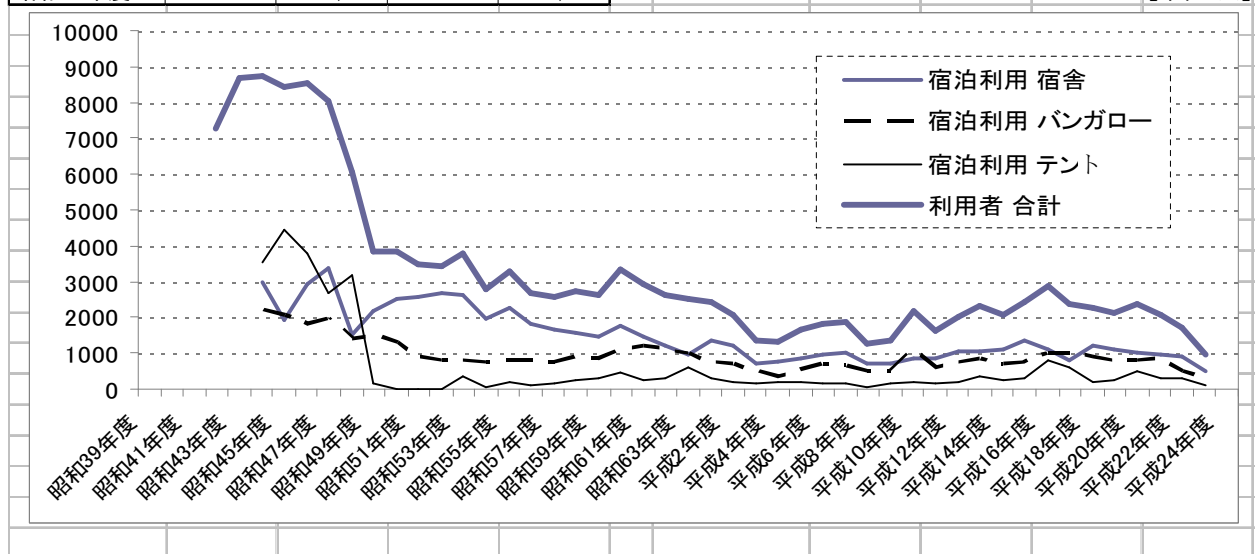
参考資料

(1) 利用人数（宿泊者の推移）

（※1泊2日の利用は「2人」、2泊3日の利用では「3人」、として集計）

年度	宿舎	バンガロー	テント	合計	年度	宿舎	バンガロー	テント	合計
昭和39年度					平成元年度	1,375	780	292	2,447
昭和40年度					平成2年度	1,193	693	206	2,092
昭和41年度					平成3年度	727	480	169	1,376
昭和42年度					平成4年度	743	377	198	1,318
昭和43年度					平成5年度	873	572	199	1,644
昭和44年度	2,968	2,214	3,559	8,741	平成6年度	968	730	136	1,834
昭和45年度	1,920	2,058	4,466	8,444	平成7年度	1,029	668	170	1,867
昭和46年度	2,939	1,820	3,789	8,548	平成8年度	714	485	75	1,274
昭和47年度	3,387	1,983	2,681	8,051	平成9年度	692	530	158	1,380
昭和48年度	1,508	1,397	3,172	6,077	平成10年度	867	1,102	180	2,149
昭和49年度	2,169	1,535	150	3,854	平成11年度	848	597	171	1,616
昭和50年度	2,533	1,291	0	3,824	平成12年度	1,058	775	185	2,018
昭和51年度	2,581	884	0	3,465	平成13年度	1,076	883	339	2,298
昭和52年度	2,666	784	0	3,450	平成14年度	1,110	709	229	2,048
昭和53年度	2,644	808	360	3,812	平成15年度	1,353	763	292	2,408
昭和54年度	1,987	770	28	2,785	平成16年度	1,101	1,005	795	2,901
昭和55年度	2,278	800	186	3,264	平成17年度	809	990	593	2,392
昭和56年度	1,811	791	90	2,692	平成18年度	1,197	885	204	2,286
昭和57年度	1,672	769	159	2,600	平成19年度	1,094	783	251	2,128
昭和58年度	1,572	885	270	2,727	平成20年度	1,035	831	523	2,389
昭和59年度	1,456	881	285	2,622	平成21年度	950	841	280	2,071
昭和60年度	1,771	1,111	436	3,318	平成22年度	885	501	307	1,693
昭和61年度	1,467	1,220	232	2,919	平成23年度	512	315	110	937
昭和62年度	1,231	1,100	319	2,650	平成24年度				
昭和63年度	938	1,000	588	2,526					

【単位：人】

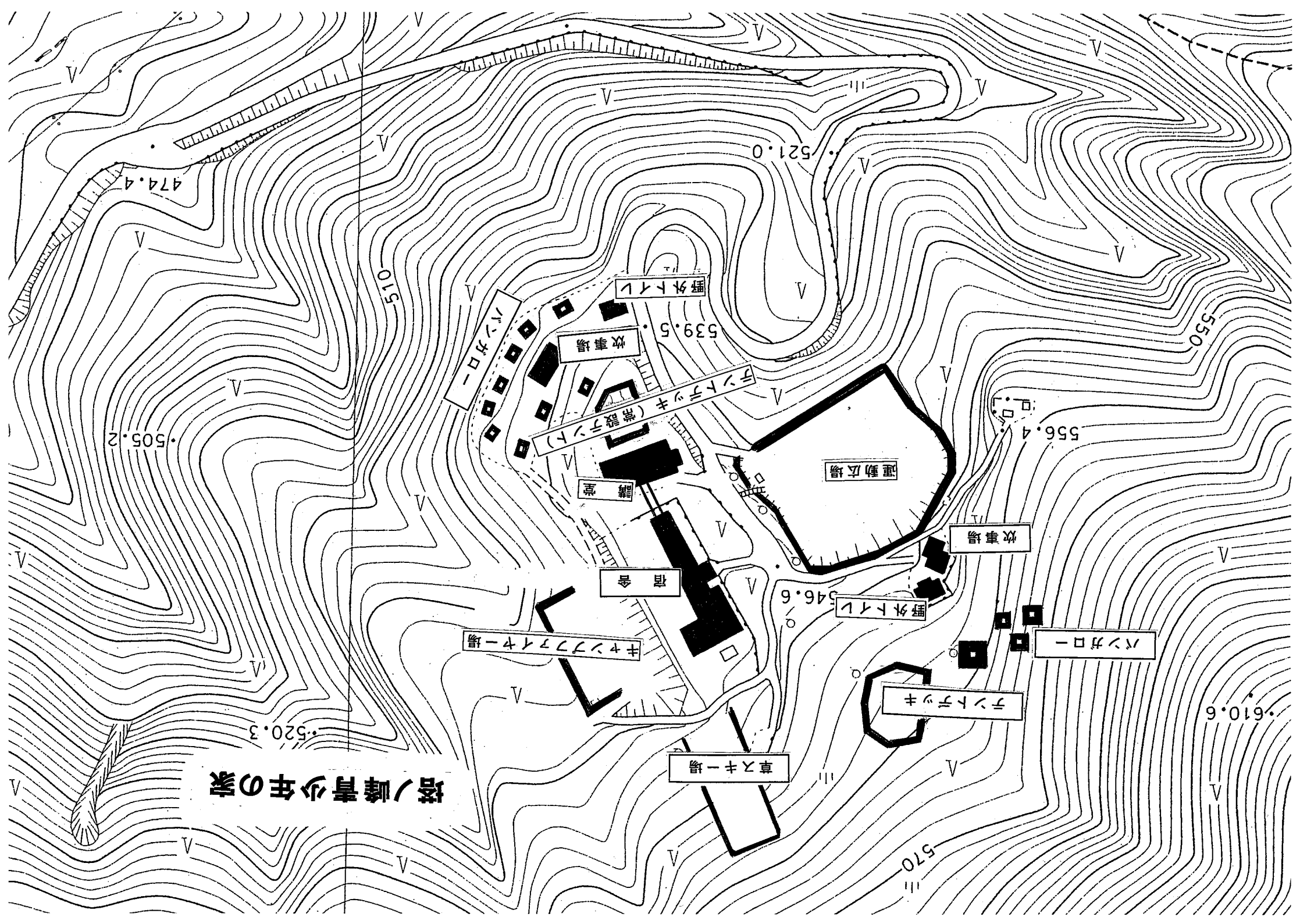


(2) 維持管理費（年間・歳出）

①人件費（管理人賃金等） ・常住（住込み）2人／夏季アルバイト1人	3, 200 千円	（H24年度見込額）
②光熱費	1, 400 千円	（H23年度決算額）
③維持修繕料	1, 100 千円	（同 上）
④施設管理委託料	870 千円	（同 上）
⑤その他（消耗品費等）	1, 018 千円	（同 上）
合 計	7, 588 千円	

※施設使用料収入（年間・歳入）あり 600 千円 （H22年度決算額）

塔ノ峰青少年の家



第14回城下町おだわらツデーマーチ開催結果について

- 1 開催日 平成24年11月16日(金)・17日(土)・18日(日)
- 2 主会場 小田原城址公園銅門広場(スタート・ゴール)
湯河原町教育センター駐車場(スタート) 箱根苑地(スタート)
- 3 コース
11月16日(金) せっかくコース～白秋童謡コース～ 10km
11月17日(土) 国府津・曾我山コース 30km 富士見散策コース 20km
まちなかコース 10km ファミリーコース 6km
箱根コース 20km 歩育「キッズお城探検ウオーク」
11月18日(日) 西部丘陵コース 30km 早川・片浦コース 20km
小田原城総構コース 10km 文学・遺跡コース 6km
湯河原・真鶴コース 20km

4 参加者数(延べ人数)

※()内は昨年実績

コース	11月16日(金)	11月17日(土)	11月18日(日)	合計
せっかくコース	76人			76人(66人)
小田原コース		3,416人	3,804人	7,220人(7,458人)
箱根コース		664人		664人(658人)
湯河原・真鶴コース			565人	565人(665人)
歩育		131人		131人(0人)
街コン		63人		63人(0人)
合計	76人 (66人)	4,274人 (3,990人)	4,369人 (4,791人)	8,719人 (8,847人)

5 参加申込者数(登録者数)

※()内は昨年実績

申込時期別	事前申込		5,108人	(5,091人)				
	当日申込	11月17日	234人	(137人)				
		11月18日	584人	(447人)				
合計		5,926人	(5,675人)					
男女別	男性		3,148人	(2,932人)				
	女性		2,778人	(2,739人)				
	不明		0人	(4人)				
合計		5,926人	(5,675人)					
一般・中学生以下別	一般		4,999人	(4,673人)				
	中学生以下		927人	(1,002人)				
	合計		5,926人	(5,675人)				
住所地別	小田原市内		2,500人	(2,641人)				
	小田原市外	県内	2,506人	(2,347人)				
		県外	920人	(675人)				
	不明		0人	(12人)				
合計		5,926人	(5,675人)					
都道府県別	北海道	11人	青森県	5人	岩手県	7人	宮城県	6人
	秋田県	3人	山形県	3人	福島県	12人	茨城県	20人
	栃木県	19人	群馬県	13人	埼玉県	125人	千葉県	107人
	東京都	336人	神奈川県	5,006人	新潟県	5人	富山県	5人
	石川県	7人	福井県	1人	山梨県	3人	長野県	2人
	岐阜県	2人	静岡県	76人	愛知県	20人	三重県	3人
	滋賀県	6人	京都府	16人	大阪府	33人	兵庫県	26人
	奈良県	8人	和歌山県	2人	鳥取県	4人	島根県	1人
	岡山県	5人	広島県	1人	山口県	0人	徳島県	2人
	香川県	1人	愛媛県	3人	高知県	0人	福岡県	7人
	佐賀県	3人	長崎県	4人	熊本県	2人	大分県	3人
	宮崎県	1人	鹿児島県	0人	沖縄県	1人		
	合計				5,926人		(5,675人)	